2023
ディスクロージャー誌

新たな創造と未来へ
魅力あるオホーツク網走農業の実現を目指して



JAオホーツクあばしり



ディスクロージャー誌発行にあたって

この冊子は、組合員や利用者の皆様に安心してお取引いただけるよう、
当組合の事業内容や業績について分かりやすくご紹介した経営情報誌で
農業協同組合法第54条の３に基づいて作成しております。





ごあいさつ

皆さまには、平素よりＪＡオホーツク網走をお引き立て頂きまして誠にありがとうございます。

当ＪＡは、地域農業の振興と農家経済の向上はもとより、地域社会の発展に貢献出来る組織を目指しながら、事業運営に取り組んでこれましたことは、ひとえに皆さま方のご支援とご理解の賜物であり、深く感謝申し上げます。

今般、金融機関はより一層の健全性と信頼性が求められる中にあって、当ＪＡは地元の金融機関として、多くのお客様に気軽に安心してご利用いただけるように金融サービスや情報の提供を続けておりますが、より一層の安全性と信頼性を確保しつつ「地域から選ばれるＪＡバンク」を目指して、組合員をはじめ利用者皆さまのご期待にお応えする、便利で安心できる金融機関となるよう努力する所存でございます。

ここに当ＪＡの経営方針、業務内容、最近の業績等についてご紹介を申し上げ、安心してお取引いただくためにディスクロージャー誌を作成しましたので、本誌を通して皆さまの当ＪＡに対するご理解をより一層深めて頂ければ幸いに存じます。

当ＪＡと致しましては、協同組合理念の原点に立ち帰った実践として、第４次農業振興計画・中期経営計画の第５年次実践の積極的な取り組みにより、今後とも皆さまから愛され親しまれる地域に密着したＪＡとしてお役に立てるよう役職員一丸となり、総力をあげて努力して参る所存でございますので、何卒一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年３月
オホーツク網走農業協同組合
代表理事組合長　　乾　雅文



Contents

ごあいさつ

Ⅰ．ＪＡオホーツク網走の概要
1．経営理念・経営方針
2．主要な業務の内容
3．経営の組織
4．社会的責任と地域貢献活動
5．リスク管理の状況
6．自己資本の状況

Ⅱ．業績等
1．直近の事業年度における事業の概況
2．最近５年間の主要な経営指標
3．決算関係書類（２期分）

Ⅲ．信用事業
1．信用事業の考え方
2．信用事業の状況
3．貯金に関する指標
4．貸出金等に関する指標
5．農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高
6．有価証券に関する指標
7．有価証券等の時価情報
8．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
9．貸出金償却の額

Ⅳ．その他の事業
1．営農指導事業
2．共済事業
3．販売事業
4．利用加工・保管・生産施設事業
5．購買事業

Ⅴ．自己資本の充実の状況
1．自己資本の構成に関する事項
2．自己資本の充実度に関する事項
3．信用リスクに関する事項
4．信用リスク削減手法に関する事項
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項
6．証券化エクスポージャーに関する事項
7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
9．金利リスクに関する事項

Ⅵ．連結情報
1．組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成
2．連結事業概況（令和４年度）
3．連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ･フロー計算書・
連結注記表及び連結剰余金計算書
4．農協法に基づく開示債権の状況
5．連結事業年度の最近５年間の主要な経営指標
6．連結事業年度の事業別の経常収支等
7．連結自己資本の充実の状況

Ⅶ．財務諸表の正確性等にかかる確認

Ⅷ．沿革・歩み

Ⅸ．記載項目



本　店



東藻琴支店



北浜支店



卯原内支店

Ⅰ．ＪＡオホーツク網走の概要

1．経営理念・経営方針
2．主要な業務の内容
3．経営の組織
4．社会的責任と地域貢献活動
5．リスク管理の状況
6．自己資本の状況

Ⅱ．業　績　等

1．直近の事業年度における事業の概況
2．最近５年間の主要な経営指標
3．決算関係書類（2期分）

Ⅰ．JAオホーツク網走の概要

1．経営理念・経営方針

私たちＪＡオホーツク網走は、地域の特性を生かした農業振興と農業経営基盤確立を目指し、併せて組合員のみならず、広く地域社会や消費者の方々に対し、総合事業の展開を通して、安全で安心な農畜産物の安定供給、質の高いサービスと商品を提供し、豊かな生活の実現を目指します。

■経営方針

ＪＡの経営資源を有効に活用し、組合員・役職員がともに力をあわせ、「農業所得の増大」と「多様な担い手の確保・育成」の実現に邁進するとともに、盤石な経営基盤の確立を通じて力強く持続可能な農業と地域の活性化に貢献します。

農業振興強化

担い手の確保・育成支援を行い、安心して営農ができる持続可能な農業の実現と消費者の幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を目指し、新農政に対応出来る基盤確立を図ります。

- 農業経営を守り生産力の維持・発展のため、担い手確保・育成に向けた取組の加速や労働力（人材）の安定的な確保と組合員の抱える諸問題に対応し、持続可能な農業の実現に向けた取り組みを実践して参ります。
- 農業所得の増大に向けた取組を加速するため､多様なニーズに対応した安定生産･安定供給販売体制の強化と低コスト生産技術の確立･普及等トータルでの生産コスト低減の実践により、新農政下においても安定した経営基盤確立を目指します。

組合員組織強化

組合員に評価される事業、活動、組合員組織活動等の展開により、ＪＡの組織基盤強化に継続して取り組み、機能分担も明確にしながら生産コストの引き下げを実践します。

- 組合員との結びつきを一層強化する活動を展開し、組織の自発的な活動の支援を通じて、組合員組織の活性化を図り、地域に開かれたＪＡづくりを目指し将来の農業指針に向かって組合員組織強化と役割分担を明確にし、コスト引き下げに努めます。

事業機能強化

組合員・地域の多様なニーズに応えるため、総合事業・協同活動を最大限に活用したサービス提供やサポート機能を継続して発揮し、事業利用満足度の向上を目指します。

- ＪＡ活動を通じて地域社会の活性化に向け積極的に役割を発揮し、組合員・地域の期待に応えるため、組合員への奉仕の精神に基づき、生産・生活関連事業の総合的・多面的展開と高水準な事業機能の具備に努め、地域の方々が良き農業への理解者であり、パートナーとなって頂けるよう、時代に柔軟に対処できる事業展開を目指します。

経営基盤強化

健全性向上やリスク管理態勢の強化を図り、組合員の信頼性及び満足度の向上に努めるとともに、経営の安定を図ります。

- 事業規制や社会的規律に対応した経営責任を果たすため、経営の健全性および透明性を確保し、法令違反等を発生させないコンプライアンス態勢を構築するとともに、内部管理態勢の強化に取り組みます。
- 将来的なリスク対応への供えや、多様なニーズに応じた地域農業振興・助成等を目的として、内部留保を基本とした計画的な目的積立金の造成と活用を行い、財務の健全化を図ります。

職員意識改革

働きがいと活力ある職場づくりを進め職員資質の向上に努めます。

- 職場の仕事と人のマネジメント力を強化するため、目標管理制度の適切な運用とあわせて、組合員に対する総合相談機能の向上をはかるため、体系的な教育研修、人事ローテーション、キャリアアップをはかる人事制度を整備し、働き方改革もふまえた人事労務体制と職場づくりに取り組みます。
- 職員の意識改革による柔軟で革新的な職場風土の確立を図り、ＪＡの役割を改めて確認し戦略・戦術的に発想できる中核的人材育成に取り組みます。

2．主要な業務の内容

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っております。この信用事業は、ＪＡ・信連・農林中金という３段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しております。

貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金サービスのご案内　■当ＪＡの主な取扱商品

種類		期間	預け入れ金額	特色・内容
普通貯金		出し入れ自由	１円以上	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払などの便利なサービスがご利用いただけます。またキャッシュカードもご利用いただけます。
総合口座		出し入れ自由	１円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内（最高300万円）で自動融資を受けられます。
決済用貯金		出し入れ自由	１円以上	普通貯金や総合口座の機能を備える事ができます。金利はつきませんが、ペイオフ完全実施後も全額保護されます。
貯蓄貯金		出し入れ自由	１円以上	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、キャッシュカードはご利用いただけます。
通知貯金		７日以上	５万円以上	まとまった資金の短期運用に有利です。
定期貯金	スーパー定期貯金	１カ月以上５年以内	１円以上	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期まで変わらない確定利回りで預入期間３年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長３年（措置期間１年）	１円以上300万円未満	１年複利で高利回り、措置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。
	大口定期貯金	１カ月以上５年以内	１千万円以上	大口資金の高利回り運用に最適です。
	変動金利定期貯金	１カ月以上３年以内	１円以上	お預け入れ日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。預入期間３年ですと半年複利でお得になります。
財形貯金	一般財形貯金	３年以上	１千円以上	給料からの天引きで、お勤めの方々の財産づくりには最適な積立貯金です。
	財形年金貯金	積立期間：５年以上 措置期間：６カ月以上５年以内 受取期間：５年以上20年以内	１千円以上	給料からの天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになれる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形住宅と合算）退職後においても利子税は非課税の特典が受けられるところです。
	財形住宅貯金	５年以上	１千円以上	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで（財形年金と合算）利子税は非課税の特典が受けられるところです。
定期積金		６カ月以上５年以内	１千円以上	目標額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積み立て期間は６カ月以上５年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。

商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただき、よくご確認のうえ、ご利用ください。

金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
４．電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
６．販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業も必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な商品

■当ＪＡで取扱している各種ローン

種類	特色・内容	ご融資金額	期間
フリーローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・介護機器・耐久消費財の購入費など生活資金全般。 ※ただし、資金使途が確認できるものに限ります。	500万円まで	10年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム、土地の購入。	最高5,000万円まで	35年以内
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料などの支払い、下宿代など。	1,000万円まで	在学期間＋10年６ヶ月以内
マイカーローン	乗用車・オートバイ・カー用品などの購入資金。	1,000万円まで	10年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でも、ご利用できます。	最高300万円まで	１年（自動更新）

※ローン商品のご利用にあたっては、保証会社等の審査がございます。
※所定の出資金が必要な場合があります。

商品・サービスのご利用にあたっての留意事項

１．ローン商品につきましては、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただき、よくご確認のうえご利用下さい。
２．ローン商品のご利用に当たりましては、ご契約上の規定、ご返済方法（返済日、返済額など）、ご利用限度額、現在のご利用限度額などにご留意下さい。

為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

サービス・その他

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアーなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

共済事業

ＪＡ共済は、ＪＡが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

ＪＡ共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

営農指導事業

営農指導事業は、ＪＡ事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく４つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てＪＡの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはＪＡに経済的利益をもたらしませんが、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うと共に、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、ＪＡが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めると共に、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望を生産者に伝達して需要に応じた生産を誘導するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農畜産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めております。

購買事業

購買事業は、肥料や農薬などの生産資材の供給、農業機械や車両の供給と修理、灯油や軽油などの燃料油脂の供給が主なる事業です。

「購買事業」の原点は単に「物を売る」ことではなく、組合員の必要な物資を共同で購入して安定的に供給することにあり、コスト低減や仕入条件の優位性確保の面から「予約購買」「とりまとめ購買」などを積極的に実施しており、これはＪＡ購買事業の特色でもあります。

利用加工事業・生産施設事業

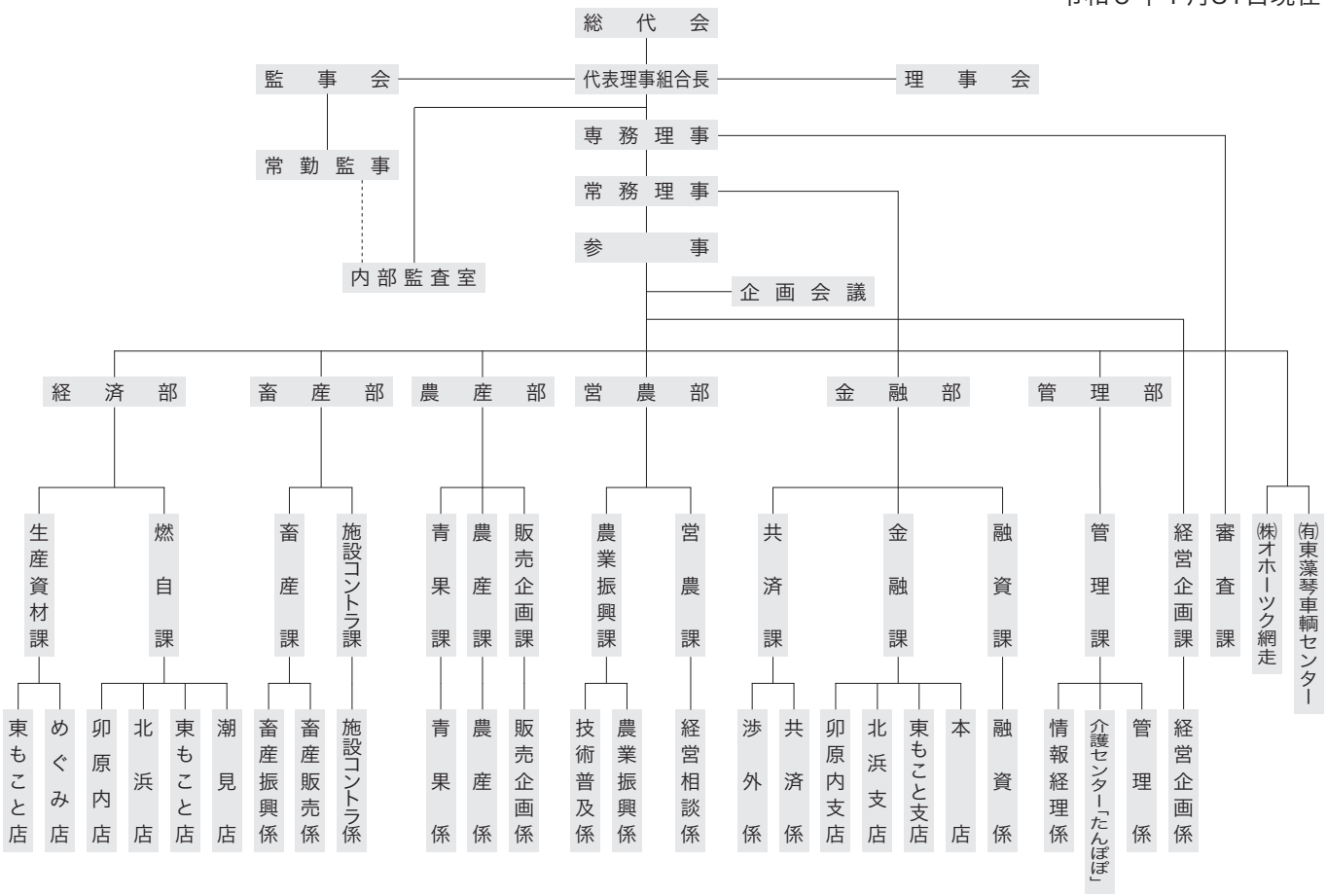
生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、ＪＡの協同利用施設を利用して集荷・選別調整を行い販売しております。

ＪＡオホーツク網走の生産施設は、麦類の乾燥調製施設、青果類の選別保管施設、耕起作業・粗飼料収穫作業等を請負うコントラクター事業、育成牛をお預かりする牧場事業、子牛を哺育し素牛として供給を行う哺育センター事業などの施設があります。

3．経営の組織

(1) 機 構 図

令和５年１月31日現在



(2) 組合員数

	令和３年度末	令和４年度末	増　減
正組合員数	741	737	△ 4
個人	673	668	△ 5
法人	68	69	1
准組合員数	976	965	△ 11
個人	842	831	△ 11
法人	134	134	0
合計	1,717	1,702	△ 15

⑶ 組合員組織の状況

（令和５年１月31日現在）

組　　織　　名	構成員数
青　　年　　部	128名
女　　性　　部	144名
ホームヘルパーの会	41名
無人ヘリコプター管理組合	12名
斜網西部地区管理組合	126名
網走西部地区畑地かんがい水利組合	102名
オホーツク網走ビール大麦耕作組合	248名
オホーツク網走大豆部会	38名
ＪＡオホーツク網走農産物直売所生産者協議会	35名
オホーツク網走青果部会連絡協議会	18名
オホーツク網走ごぼう部会	11名
オホーツク網走長いも部会	61名
オホーツク網走玉葱部会	28名
東藻琴玉葱振興会	6名
オホーツク網走南瓜部会	6名
オホーツク網走いんげん部会	8名
オホーツク網走アスパラ部会	6名
オホーツク網走果樹部会	18名
オホーツク網走わさび耕作組合	8名
オホーツク網走花卉部会	3名
オホーツク網走イチゴ苗生産部会	5名
オホーツク網走加工馬鈴薯部会	14名
オホーツク網走生薬川芎部会	10名
オホーツク網走行者菜部会	7名
オホーツク網走酪農部会	39名
オホーツク網走肉牛部会	9名
オホーツクあばしり和牛生産改良組合	26名
網走市酪農ヘルパー利用組合	14名
東藻琴酪農ヘルパー利用組合	23名

当ＪＡの組合員組織を記載しています。

⑷ 地区一覧

網 走 市
小清水町
大 空 町

⑸ 理事及び監事の氏名及び役職名

令和５年１月31日

役職	氏名	役職	氏名
代表理事組合長	乾　雅文	理事	永井道彦
専務理事	板垣克司	理事	梨木隆司
常務理事	佐々木豊	理事	仙石岳志
理事	佐々木義彦	代表監事	小崎正幸
理事	遠藤栄治	常勤監事	井上仁
理事	原本哲己	監事	佐藤洋一
理事	畠山俊弘	監事	白石康仁
理事	山田健一		
理事	相馬正人		
理事	多田泰士		

（注）監事　白石康仁は、農協法第30条第14項に定める員外監事です。

⑹ 会計監査人

みのり監査法人

当組合は、農協法第37条の２の規定に基づき、当組合の計算書類、すなわち貸借対照表・損益計算書・剰余金処分案および注記表ならびにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

⑺ 事務所の名称及び所在地

●店舗一覧

令和５年１月31日現在

店舗名	住所	電話番号	ＡＴＭ設置台数
ＪＡオホーツク網走　本店	網走市南４条東２丁目10番地	45−5513	１台
〃　東藻琴支店	大空町東藻琴75番地	66−3302	１台
〃　北浜支店	網走市字北浜99番地	46−2811	１台
〃　卯原内支店	網走市字卯原内81番地	47−2115	１台

（店舗外ＡＴＭ設置台数２台）

店舗名	住所	ＡＴＭ設置台数
網走厚生病院キャッシュサービスコーナー	網走市北６条西１丁目	１台
シティあばしりキャッシュサービスコーナー	網走市駒場北６丁目５−１	１台

⑻ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

令和５年１月31日現在

区分	氏名又は名称（商号）	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者	該当なし		
共済代理店	㈱ホクレン油機サービス網走支店	網走市字呼人382番地	
	㈲東藻琴車輌センター	大空町東藻琴79番地１	

⑼ 協同会社の概要

令和５年１月31日現在

法人名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本(出資)金（千円）	出資比率（%）
㈱オホーツク網走	網走市字北浜261番地	馬鈴薯澱粉製造	H11. 5. 1	50,000	100
㈲東藻琴車輌センター	大空町東藻琴79番地１	自動車・農業機械の修理、販売	H 2. 6. 1	20,000	100

４．社会的責任と地域貢献活動

協同組合の特性

当組合は網走市、小清水町、大空町東藻琴を事業地域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉にしております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用頂いております。当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、ＪＡの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。

文化・社会的貢献に関する事項

●新規就農者に対する支援

当ＪＡは後継者教育奨学資金をご用意し、後継者の確保と専門教育を支援し積極的に新規就農者に対する様々な支援活動を行っております。

●年金友の会活動への支援

年金のお受取り口座として当ＪＡをご利用頂いている皆さまで、年金友の会を組織し、各種レクリエーション、旅行などの活動をされておりますが、長年地域のために尽くされた諸先輩の御苦労に報いるため、健康で、楽しく暮らせる明るい地域社会づくりを目指し当ＪＡとしても支援を行っております。

●青年部・女性部活動への支援

当ＪＡは地域とのふれあいを重視し、お祭りやイベントを積極的に支援し、「ふるさと祭」「オホーツク農業祭」への売店出店を主体的に取り組んでいる青年部・女性部・青年会活動への支援を行っております。

また、青年部による地域の学校に対する除雪活動、女性部による環境美化運動など地域活性化の為の花壇づくりなど様々な分野に支援をしています。

●情報提供活動

組合員だより等のＪＡ広報誌の発行、インターネットやＦＡＸ等を通じた、組合員利用者への情報提供を行っております。

●その他

小学生を対象に、学校給食への食材提供、教材本を贈呈しております。

また、ＪＡ職員による市街清掃・植樹等の地域ボランティア活動への参加にも取り組んでおります。

■ 地域からの資金調達状況

令和５年１月31日現在

●貯金積金残高　70,349百万円

■ 地域への資金供給の状況

令和５年１月31日現在

●貸出金残高

（単位：百万円）

組合員等	9,897
地方公共団体	4,180
その他	542

●制度融資取扱状況

資金名	１月末残高	内容
農業近代化資金	23	農機具その他の農畜産物の生産、流通又は加工に必要な施設の改良、造成復旧又は取得に要する資金
農家負担軽減支援特別資金	211	営農に必要な資金を借り受けた為に生じた負債の借換資金
大家畜特別支援資金	22	畜産経営において既往借り受金の借換により負担を軽減する資金
大家畜経営継承資金	17	大家畜経営に従事している40歳以下の後継者が経営の主たる従事者となる場合の資金

5．リスク管理の状況

リスク管理体制

❖ リスク管理基本方針

金融自由化・多様化・国際化などの進展にともない信用リスク、事務リスク、金利リスク等金融機関を取り巻く各種リスクがますます増大しており、こうした状況の中、地域への貢献を継続的に実施していくためにも適切なリスク管理を行う必要があります。

当ＪＡでは、リスク管理の強化を重点施策として、金融環境の変化に対応できるリスク管理体制の構築に取り組んでおります。

また、行政並びに系統組織等各指導関係機関による定期的な検査・監査も実施されている中で、更に当ＪＡとしての事務リスク管理の強化を図るため、独立した部署として「内部監査室」を設置し、四半期毎に実施している自己監査に加え、全部署を対象に定期的な業務監査を実施し、業務運営や会計・事務処理の適正化と事故防止などに努めています。

特に、融資審査においては、農業関連資金と生活関連資金に区分して、営農課・融資課・審査課など関係部署の綿密な連携による審査を実施するほか、農業信用基金協会等の債務保証による債権保全を図っているところでもあります。

❖ 各種リスク管理体制

【信用リスク管理】

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、独立した融資審査部署を設置し、融資課・各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳選に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資金の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

【市場リスク管理】

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は機関のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

【流動性リスク管理】

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

【オペレーショナル・リスク管理】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

リスク
マネジメント

【事務リスク管理】

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

【内部監査の体制】

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

法令遵守（コンプライアンス）の体制

ＪＡオホーツク網走は、相互扶助の理念に基づき、農産物の供給源としての役割や、金融機関としての役割など、協同組合組織として組合員や地域社会に必要とされる事業を通じて、その生活の向上や地域社会の発展に貢献するという基本的使命・社会的責任を担っています。

ＪＡオホーツク網走が、この基本的使命・社会的責任の実現に向けて、以下のコンプライアンス基本方針に基づく事業を展開していきます。

○基本方針

当組合は、ＪＡの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズを応える事業を展開し、社会の信頼を確立するため、当組合の役職員一人一人が、高い倫理観と強い責任感を持って、日常の業務を遂行する。

当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った事業活動により、地域社会の発展に貢献する。

当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行する。

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、信頼の確立を図る。

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。

○運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

・実践的能力者理事・監事の登用
・員外監事の登用
・理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
・顧問弁護士との契約
・融資審査体制の整備
・内部監査室の設置

個人情報保護方針について

オホーツク網走農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知

し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。個人データとは、保護法第16条第３項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第１項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

６．機微情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

７．開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示・訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第４項に規定するデータをいいます。

８．苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

９．継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

金融ＡＤＲ制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所やＪＡ共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口　　信用事業：０１５２－４５－５５１３（月～金　９時から17時）
共済事業：０１５２－４５－５５１６（　　〃　　）

② 紛争解決措置の内容

苦情などのお申し出については、当ＪＡが対応致しますが、お客様が外部の紛争解決機関を利用して解決を図ることを希望される場合は、紛争解決措置として弁護士会等外部機関を利用できます。

●信用事業

札幌弁護士会　紛争解決センター

上記弁護士会の利用に際しては、一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所を通じてのご利用となりますので①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク・ＪＦマリンバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）にお申し出下さい。

●共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所（電話：03－5368－5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧いたただくか、①の窓口にお問い合わせください。

情報セキュリティ基本方針について

オホーツク網走農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

2．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

3．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

4．当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

5．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

6．自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年１月末における自己資本比率は19.04％となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

○普通出資による資本調達額

項　　目	内　　容
発行主体	オホーツク網走農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	1,929百万円（前年度1,935百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「Ⅴ.自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業　績　等

1．直近の事業年度における事業の概況

本年は春先の暖気により融雪が進み麦類の播種も順調に進んだものの、５月以降の強風・凍霜・降雹により甜菜・玉葱に被害を受け、又、６月から低温･日照不足が続き生育状況は鈍化にありましたが、７月に入り天候に恵まれ、収穫作業も順調に進み、天候の影響を大きく受けた作物を除いては平年作を確保することができました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症への対応が長期化し、各農畜産物の消費は依然として低迷しております。さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料･肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大であり、引き続き行政・関係機関と連携して食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大に取り組んで参ります。

本年の生産状況ですが、麦類では、旱魃の影響から細麦傾向で秋播小麦･春播小麦は生産計画を下回りましたが、大麦は生産計画並みの収量となりました。甜菜については、8 月以降長雨により低糖分でありましたが生産計画を上回りました。又、馬鈴薯、種子馬鈴薯においても生産計画を上回り、次年度の澱原種子馬鈴薯も外部手配を含め概ね確保することが出来ました。豆類については平年を下回る生産量となりましたが、農産全体では計画を上回る結果となりました。

青果については、春先の播種作業等は概ね順調に推移し、凍霜･降雹による影響もありましたが、各品目とも平年以上の収量となり、計画を上回る結果となりました。

酪農畜産については、生乳では需要の低迷から生産調整内の生産量で、乳価上昇により増加となりましたが、個体販売では乳用牛全般で市況価格が大幅に下落し、肉用牛でもＦ１・和牛素牛を中心に市況価格が低下傾向でありましたが、組合員の飼養管理技術の駆使とご努力により、酪農畜産総体では計画を若干上回る生産結果となりました。

総体的には計画を上回る生産状況であり、経営所得安定対策の営農継続払額、数量払相当概算額を含め249億円の結果となりました。

農協運営面では、第４次中期経営計画に沿って運営コストの低減に努め、組合員の生産コスト低減に寄与すべく生産資材の奨励施策等も継続した中で努力して参りました。

又、地域内のジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除に対する取組･対応及び政府による農協改革に対する継続対応や国際貿易の自由化の進展等依然として厳しい情勢の中､更に本年度も新型コロナ感染拡大対策を講じた中での事業運営に対し組合員の皆様にご理解とご協力を頂き計画以上の成果を上げることが出来ました事に深く感謝申し上げます。

令和４年度の事業成果については､期中還元として肥料農薬奨励金で104,731千円､期中割戻として澱粉加工料で14,938千円、営農支援対策で39,175千円を実施し、税引き後当期利益金として32,969千円を計上することが出来ます事は、組合員各位のご理解とご協力の賜物であり、深く感謝申し上げます。

以下各事業についてご報告申し上げます。

□信用事業

貯金実績	70,349,365千円	貸付金実績	14,619,517千円
借入金実績	2,160,744千円		
預金実績	53,319,416千円		

□共済事業実績（長期）　112,664,801千円

病気や火災・事故などの災害にあたって組合員がともに保障しあい、農業経営や生活の安定を図ることを目的とした事業が共済事業です。ＪＡ共済の取扱い商品としては長期共済（終身、養老、年金、こども、建物、家財等)、短期共済（火災、自動車、傷害、自賠責等）がございます。組合員以外のどなたでも加入できます。

□販売事業実績　18,622,262千円

販売事業は、組合員が生産した安全で高品質な農畜産物を集荷・共選等を行い、ＪＡが全国の市場等に販売する事業です。

□購買事業実績　4,546,004千円

農業生産に必要な営農資材・肥料・農薬をはじめ、石油類を組合員はもとより地域の皆さまにも安全でより良い品目をより安く安定供給することを目的としています。

２．最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
経常収益	13,229	13,795	12,995	13,698	8,601
信用事業収益	637	642	567	539	508
共済事業収益	255	260	243	249	241
農業関連事業収益	8,268	8,748	8,574	9,189	5,685
生活その他事業	3,836	3,866	3,429	3,504	1,944
営農指導事業	233	279	182	217	213
経常利益	201	305	457	337	226
当期剰余金（注）	229	360	423	443	328
出資金	2,017	2,002	1,983	1,935	1,929
出資口数	2,020,120	2,003,710	1,983,474	1,935,343	1,929,002
純資産額	7,033	7,179	7,470	7,530	7,407
総資産額	76,661	78,522	81,017	82,321	84,270
貯金等残高	63,169	65,205	67,408	68,989	70,349
貸出金残高	15,455	14,695	14,113	15,455	14,620
有価証券残高	0	0	0	0	0
剰余金配当金額	68	49	56	67	0
出資配当の額	0	0	0	0	0
事業利用分量配当の額	68	49	56	67	0
職員数	128	130	129	131	134
単体自己資本比率	19.94%	19.63%	20.41%	20.04%	19.04%

注１）当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
注２）「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

3. 決算関係書類（2期分）

貸借対照表

（令和５年１月 31 日現在）（単位：円）

科目	令和３年度	令和４年度	科目	令和３年度	令和４年度
（資産の部）			（負債の部）		
1. 信用事業資産	68,311,074,453	68,342,162,354	1. 信用事業負債	71,583,931,238	72,740,154,565
(1) 現金	90,093,676	72,930,383	(1) 貯金	68,989,269,133	70,349,365,226
(2) 預金	52,443,409,659	53,319,416,275	(2) 借入金	2,360,611,945	2,160,743,591
系統預金	52,431,688,380	53,305,211,367	(3) その他の信用事業負債	169,253,230	176,700,063
系統外預金	11,721,279	14,204,908	未払費用	38,189,954	30,235,476
(3) 貸出金	15,454,800,344	14,619,516,797	その他の負債	131,063,276	146,464,587
(4) その他の信用事業資産	309,628,743	280,620,822	(4) 債務保証	64,796,930	53,345,685
未収収益	303,045,722	272,531,592	2. 共済事業負債	132,765,913	132,946,058
その他の資産	6,583,021	8,089,230	(1) 共済資金	45,093,764	46,144,539
(5) 債務保証見返	64,796,930	53,345,685	(2) 未経過共済付加収入	87,661,376	86,795,222
(6) 貸倒引当金	△51,654,899	△3,667,608	(3) 共済未払費用	10,773	5,097
2. 共済事業資産	65,654	121,394	(4) その他の共済事業負債		1,200
(1) その他の共済事業資産	65,833	121,395	3. 経済事業負債	2,199,556,528	2,829,580,451
(2) 貸倒引当金	△179	△1	(1) 支払手形	988,460	1,046,925
3. 経済事業資産	4,695,042,132	5,403,372,412	(2) 経済事業未払金	2,198,568,068	2,805,187,819
(1) 経済事業未収金	1,050,645,589	1,234,259,791	(3) その他の経済事業負債		23,345,707
(2) 経済受託債権	2,314,938,145	2,732,585,569	4. 雑負債	596,786,561	871,123,692
(3) 棚卸資産	824,986,556	912,191,250	(1) 未払法人税等	11,702,700	5,823,600
購買品	275,022,696	298,327,137	(2) リース債務	451,457,445	388,845,872
販売品	277,432,849	373,744,133	(3) その他の負債	133,626,416	476,454,220
その他の棚卸資産	272,531,011	240,119,980	5. 諸引当金	277,963,363	288,742,891
(4) その他の経済事業資産	510,207,366	524,435,578	(1) 退職給付引当金	213,141,963	214,471,591
未収収益		65,857,766	(2) 役員退職慰労引当金	64,821,400	74,271,300
その他の資産		458,577,812	負債の部合計	74,791,003,603	76,862,547,657
(5) 貸倒引当金	△5,735,524	△99,776			
4. 雑資産	3,309,080,305	4,099,498,050	（純資産の部）		
(1) 組勘未決済勘定	1,103,051,461	2,127,758,270	1. 組合員資本	7,530,403,515	7,407,066,244
(2) 長期前払費用	1,436,395,180	1,346,811,807	(1) 出資金	1,934,871,000	1,928,530,000
(3) その他の雑資産	773,628,896	624,988,617	(2) 利益剰余金	5,598,673,515	5,482,189,244
(4) 貸倒引当金	△3,995,232	△60,644	利益準備金	3,457,400,000	3,497,400,000
5. 固定資産	3,510,991,100	3,816,471,461	その他利益剰余金	2,141,273,515	1,984,789,244
(1) 有形固定資産	3,489,204,774	3,798,166,096	金融事業基盤強化積立金	629,051,000	629,051,000
建物	5,326,192,732	5,357,402,732	肥料協同購入積立金	4,962,480	4,962,480
構築物	569,142,045	951,398,718	貸付リスク管理積立金	205,510,000	205,510,000
車輌運搬具	144,977,576	178,937,576	税効果積立金	94,247,174	94,247,174
機械装置	2,610,693,765	2,725,155,673	農業支援積立金	161,300,000	161,300,000
工具器具備品	156,900,875	162,850,875	組合経営基盤確立積立金	475,300,000	433,700,000
建設仮勘定	5,494,500		特別積立金	128,100,000	128,100,000
土地	995,255,497	995,255,497	当期未処分剰余金	442,802,861	327,918,590
有形リース資産	137,639,880	137,639,880	（うち当期剰余金）	(154,891,864)	(32,968,670)
減価償却累計額	△6,457,092,096	△6,710,474,855	(3) 処分未済持分	△3,141,000	△3,653,000
(2) 無形固定資産	21,786,326	18,305,365			
6. 外部出資	2,400,906,300	2,475,916,300			
(1) 外部出資	2,402,906,300	2,477,916,300			
系統出資	2,201,647,000	2,276,647,000			
系統外出資	131,259,300	131,269,300			
子会社等出資	70,000,000	70,000,000			
(2) 外部出資等損失引当金	△2,000,000	△2,000,000			
7. 繰延税金資産	94,247,174	132,071,930			
			純資産の部合計	7,530,403,515	7,407,066,244
資産の部合計	82,321,407,118	84,269,613,901	負債・純資産の部合計	82,321,407,118	84,269,613,901

損益計算書

（自　令和４年２月１日 ～ 令和５年１月 31 日）（単位：円）

科　　目	令和３年度	令和４年度	科　　目	令和３年度	令和４年度
1. 事業総利益	2, 059, 719, 818	2, 018, 522, 846	⑬ 利用保管事業収益	521, 564, 402	491, 246, 744
事業収益	13, 285, 338, 628	8, 215, 953, 586	⑭ 利用保管事業費用	314, 102, 228	284, 639, 009
事業費用	11, 225, 618, 810	6, 197, 430, 740	（うち貸倒引当金繰入額）	(5, 357)	
⑴ 信用事業収益	491, 925, 958	456, 040, 513	（うち貸倒引当金戻入益）		(△ 59, 049)
資金運用収益	466, 134, 298	428, 837, 412	利用保管事業総利益	207, 462, 174	206, 607, 735
（うち預金利息）	(1, 635, 938)	(1, 123, 661)	⑮ 加工事業収益	980, 456, 367	881, 138, 923
（うち受取奨励金）	(270, 638, 868)	(238, 338, 739)	⑯ 加工事業費用	539, 019, 576	504, 521, 292
（うち貸出金利息）	(159, 140, 145)	(152, 122, 150)	加工事業総利益	441, 436, 791	376, 617, 63
（うち受入利子補給金）	(21, 545, 954)	(21, 639, 062)	⑰ 生産施設事業収益	689, 402, 528	710, 438, 788
（うちその他受入利息）	(13, 173, 393)	(15, 613, 800)	⑱ 生産施設事業費用	619, 945, 563	642, 817, 015
役務取引等収益	16, 059, 710	17, 414, 815	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 6, 131)	(△ 18, 673)
その他経常収益	9, 731, 950	9, 788, 286	生産施設事業総利益	69, 456, 965	67, 621, 773
⑵ 信用事業費用	135, 129, 206	66, 897, 862	⑲ その他事業収益		29, 568, 347
資金調達費用	56, 280, 893	44, 875, 493	⑳ その他事業費用		36, 539, 887
（うち貯金利息）	(42, 172, 938)	(32, 572, 373)	（うち貸倒引当金戻入益）		△ 21, 819
（うち給付補塡備金繰入）	(262, 039)	(165, 725)	その他事業総利益		△ 6, 971, 540
（うち借入金利息）	(13, 802, 468)	(12, 125, 805)	㉑ 澱粉工場事業収益	946, 844, 968	
（うちその他支払利息）	(43, 448)	(11, 590)	㉒ 澱粉工場事業費用	902, 496, 162	
役務取引等費用	8, 135, 605	9, 104, 079	澱粉工場事業総利益	44, 348, 806	
その他経常費用	70, 712, 708	12, 918, 290	㉓ 介護保険事業収益	8, 683, 758	
（うち貸倒引当金繰入額）	(4, 729, 226)		㉔ 介護保険事業費用	8, 469, 717	
（うち貸倒引当金戻入益）		(△47, 987, 291)	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 1, 326)	
信用事業総利益	356, 796, 752	389, 142, 651	介護保険事業総利益	214, 041	
⑶ 共済事業収益	248, 951, 618	240, 916, 158	㉕ 営農指導事業収入	217, 229, 451	213, 215, 814
共済付加収入	229, 372, 511	222, 088, 352	㉖ 営農指導事業支出	260, 723, 239	261, 058, 741
その他の収益	19, 579, 107	18, 827, 806	（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 10, 922)	(△ 86, 661)
⑷ 共済事業費用	12, 532, 217	10, 987, 071	営農指導事業収支差額	△ 43, 493, 788	△ 47, 842, 927
共済推進費	7, 216, 455	5, 522, 861	2. 事業管理費	1, 699, 813, 322	1, 831, 984, 755
共済保全費	1, 880, 783	2, 270, 623	⑴ 人　件　費	1, 205, 065, 858	1, 217, 080, 957
その他の費用	3, 434, 979	3, 193, 587	⑵ 業　務　費	91, 904, 656	100, 894, 017
（うち貸倒引当金繰入額）	(138)		⑶ 諸税負担金	53, 486, 111	62, 949, 504
（うち貸倒引当金戻入益）		(△178)	⑷ 施　設　費	335, 867, 531	408, 982, 797
共済事業総利益	236, 419, 401	229, 929, 087	⑸ その他の事業管理費	13, 489, 166	42, 077, 480
⑸ 購買事業（農業関連）収益	5, 191, 862, 992	2, 794, 515, 328	事業利益	359, 906, 496	186, 538, 091
購買品供給高	4, 921, 017, 563	2, 678, 932, 322	3. 事業外収益	100, 396, 356	174, 255, 279
購買手数料		54, 400, 668	⑴ 受取雑利息	43, 019, 447	37, 337, 853
その他の収益	270, 845, 429	61, 182, 338	⑵ 受取出資配当金	24, 406, 751	24, 118, 151
⑹ 購買事業（農業関連）費用	5, 033, 479, 507	2, 630, 034, 238	⑶ 賃貸料	15, 724, 470	15, 563, 733
購買品供給原価	4, 785, 274, 022	2, 561, 803, 061	⑷ 雑収入	17, 245, 688	97, 235, 542
購買配達費	48, 622, 293	51, 134, 481	4. 事業外費用	123, 100, 847	135, 228, 701
その他の費用	199, 583, 192	17, 096, 696	⑴ 支払雑利息	2, 198	41
（うち貸倒引当金繰入額）	(17, 668)		⑵ 寄付金	15, 185, 000	50, 705, 000
（うち貸倒引当金戻入益）		(△1, 893, 162)	⑶ 貸倒引当金戻入益（事業外）	△ 1, 552, 690	△ 3, 934, 588
購買事業（農業関連）総利益	158, 383, 485	164, 481, 090	⑷ 外部出資等損失引当金繰入	2, 000, 000	
⑺ 購買事業（生活その他）収益	3, 495, 178, 187	1, 936, 201, 689	⑸ 雑損失	107, 466, 339	88, 458, 248
購買品供給高	3, 462, 279, 437	1, 867, 071, 936	経常利益	337, 202, 005	225, 564, 669
購買手数料		31, 989, 319	5. 特別利益	194, 028, 222	115, 448, 092
その他の収益	32, 898, 750	37, 140, 434	⑴ 固定資産処分益	22, 004, 977	
⑻ 購買事業（生活その他）費用	3, 301, 273, 805	1, 696, 150, 362	⑵ 一般補助金	172, 023, 245	115, 448, 092
購買品供給原価	3, 178, 935, 756	1, 576, 652, 292	6. 特別損失	335, 531, 580	305, 174, 232
その他の費用	122, 338, 049	119, 498, 070	⑴ 固定資産処分損	241, 416	135, 431
（うち貸倒引当金戻入益）	(△36, 656)	(△226, 299)	⑵ 固定資産圧縮損	35, 730, 000	2, 008, 092
購買事業（生活その他）総利益	193, 904, 382	240, 051, 327	⑶ 減損損失	4, 662, 674	
⑼ 販売事業収益	828, 707, 496	786, 046, 190	⑷ 工場解体費用	294, 897, 490	231, 272, 425
販売品販売高	404, 068, 946	315, 726, 265	⑸ その他の特別損失		71, 758, 284
販売手数料	335, 788, 997	328, 483, 192	税引前当期利益	195, 698, 647	35, 838, 529
その他の収益	88, 849, 553	141, 836, 733	7. 法人税・住民税及び事業税	16, 686, 555	9, 215, 760
⑽ 販売事業費用	425, 586, 120	387, 160, 171	8. 法人税等調整額	24, 120, 228	△ 6, 345, 901
販売品販売原価	332, 931, 060	296, 581, 361	法人税等合計	40, 806, 783	2, 869, 859
販売集荷費	48, 283, 958	53, 908, 885	当期剰余金	154, 891, 864	32, 968, 670
その他の費用	44, 371, 102	36, 669, 925	当期首繰越剰余金	54, 390, 769	45, 677, 483
（うち貸倒引当金戻入益）	(△589, 883)	(△3, 330, 085)	会計方針の変更による累積的影響額		△ 82, 327, 563
販売事業総利益	403, 121, 376	398, 886, 019	遡及処理後当期首繰越剰余金		△ 36, 650, 080
⑾ 販売企画事業収益	18, 174, 862		税効果積立金取崩額	24, 120, 228	
⑿ 販売企画事業費用	26, 505, 429		農業支援積立金取崩額	7, 900, 000	
（うち貸倒引当金戻入益）	(△ 10, 351)		組合経営基盤確立積立金取崩額	201, 500, 000	331, 600, 000
販売企画事業収支差額	△ 8, 330, 567		当期未処分剰余金	442, 802, 861	327, 918, 590

剰余金処分計算書

（単位：千円）

項　　目	令和３年度	令和４年度	説　　明
1. 当期未処分剰余金	442, 802	327, 919	
計	442, 802	327, 919	
2. 剰余金処分額			
（1） 利益準備金	40, 000	7, 000	当期剰余金の21. 23%
（2） 任意積立金	290, 000	116, 346	
組合経営基盤確立積立金	(290, 000)	(110, 000)	
税効果積立金	(0)	(6, 346)	
（3） 特別配当金	67, 125		
計	397, 125	123, 346	
3. 次期繰越剰余金	45, 677	204, 573	

注）次期繰越剰余金のうち1, 648, 434円は教育情報資金とする。（当期剰余金の5. 0%繰越）

目的積立金の概要

任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額取崩基準等は以下のとおりです。

種　類	積立目的	積立目標額	積立基準	取崩基準
金融事業基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して、競争力のある農協金融事業を確立するため	毎事業年度末貯金残高の30／1, 000を累積限度とする	毎事業年度末貯金残高×3／1, 000	理事会に附議した上で取り崩すものとする
肥料協同購入積立金	肥料価格の期中変動があった場合、組合員の負担の軽減を図り組合員の経営安定に資するため	4, 962, 480円	－	肥料価格が期中に上昇し、組合員に相当の負担が発生する場合
貸付リスク管理積立金	将来の不測の事態による貸付リスクに対する財源確保のため	－	－	経済情勢の変化、農業情勢の悪化、債務者に係る不慮の災害、事故の発生
税効果積立金	繰延税金資産の回収可能性見直に伴う取崩しに対応するため	－	繰延税金資産の期末残高	繰延税金資産を取崩しした場合
農業支援積立金	地域農業の育成と振興に資するため	－	－	目的とする事業が発生した場合
組合経営基盤確立積立金	組合の経営基盤の安定と生産施設の大規模整備等将来に対する財源確保のため	－	毎事業年度の剰余金から利益準備金及び教育情報繰越金を控除した額から理事会で積立額を決定	目的とする事業が発生した場合

財務諸表の注記表（令和３年度）

１．重要な会計方針
⑴　有価証券の評価基準及び評価方法
①　子会社株式　　移動平均法による原価法
②　その他有価証券
時価のないもの　　移動平均法による原価法
⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法
①　購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②　販売品　総平均法による原価法　（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③　その他の棚卸資産（仕掛品の家畜）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④　その他の棚卸資産（加工品、原材料）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
⑶　固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
③　リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
⑷　引当金の計上基準
①　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
②　退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
③　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
④　外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
⑸　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
⑹　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②　共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。
（追加情報）
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

２．表示方法の変更
⑴　会計上の見積り開示会計基準の適用初年度
新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

３．会計上の見積りに関する注記
⑴　繰延税金資産の回収可能性
①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　94,247,174円
②　その他の情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年４月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
⑵　固定資産の減損
①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　4,662,674円

② その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ･フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年４月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

４．貸借対照表関係
⑴ 資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,503,959円であり、その内訳は、次の通りです。
建物2,058,807,217円、構築物544,175,439円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円
⑵ 偶発債務に関する注記
① 下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。
美幌地方農産加工協同組合連合会　1,090,800,000円
⑶ 子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　0円
子会社に対する金銭債務の総額　302, 331, 539円
⑷ 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　0円
理事および監事に対する金銭債務の総額　0円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を越えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
⑸ 貸出金に含まれるリスク管理債権
① 貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については574, 644, 953円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。
② 貸出金のうち、３ヶ月以上延滞債権額はありません。
なお、「３ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。
③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。
なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。
④ ①～③の合計額は574, 644, 953円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

５．損益計算書関係
⑴ 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	12, 139, 690円	子会社との取引による費用総額	71, 264, 768円
うち事業取引高	12, 139, 690円	うち事業取引高	1, 217, 561円
うち事業取引以外の取引高	0円	うち事業取引以外の取引高	70, 047, 207円

⑵ 減損損失の状況
① グルーピングの概要
当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。
また、管理部門、営農指導部門に属する固定資産は、ＪＡ全体の共用資産としております。
② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
網走市字卯原内81番11	旧西部支所事務所	建物他	西部支所事務所

③ 減損損失の認識に至った経緯
当組合は管理会計上の区分を基準として、部門別に固定資産をグルーピングし、その結果、管理施設部門について事業活動から生じる損益の継続的な損失等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（4,662,674円）として特別損失に計上しました。
④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳
（単位：円）

場　所	建物・構築物	合　計
網走市字卯原内81番11（旧西部支所事務所）	4,662,674	4,662,674

⑤ 回収可能価額の算出方法
なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を用いて算定しています。

６．金融商品関係
⑴ 金融商品の状況に関する事項
① 金融商品に対する取組方針
組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。
② 金融商品の内容及びそのリスク
保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。
③ 金融商品に係るリスク管理体制
イ　信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25％金利上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,906,293円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,443,409,659	52,444,032,967	623,308
貸出金(*１)	15,583,235,057		
貸倒引当金(*２)	△ 51,654,899		
貸倒引当金控除後	15,531,580,158	15,938,562,267	406,982,109
経済事業未収金	1,050,645,589		
貸倒引当金(*３)	△ 5,735,524		
貸倒引当金控除後	1,044,910,065	1,044,910,065	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461		
貸倒引当金(*４)	△ 3,995,232		
貸倒引当金控除後	1,099,056,229	1,099,056,229	0
資産計	70,118,956,111	70,526,561,528	407,605,417
貯金	68,989,269,133	68,997,976,177	8,707,044
借入金	2,360,611,945	2,382,528,661	21,916,716
経済事業未払金	2,198,568,068	2,198,568,068	0
負債計	73,548,449,146	73,579,072,906	30,623,760

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金128,434,713円を含めております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*4）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金
経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,402,906,300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2,400,906,300

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,443,409,659	0	0	0	0	0
貸出金　(*1)	3,471,776,568	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975
経済事業未収金　(*2)	1,050,340,775	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461	0	0	0	0	0
合計	58,068,578,463	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975

（＊1）貸出金のうち、当座貸越390,816,441円については「1年以内」に含めております。
（＊2）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等304,814円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金　(*1)	52,906,928,758	7,631,438,707	5,850,239,907	180,097,808	2,420,563,953	0
借入金	340,964,124	291,088,663	271,219,228	251,852,380	238,897,493	966,590,057
合計	53,247,892,882	7,922,527,370	6,121,459,135	431,950,188	2,659,461,446	966,590,057

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

7．退職給付関係

⑴　採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑵　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 218,570,932円
①　退職給付費用	△ 41,990,250円
②　退職給付の支払額	17,744,819円
③　特定退職金共済制度への拠出金	29,674,400円
調整額合計	5,428,969円
期末における退職給付引当金	△213,141,963円

⑶　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	△ 700,685,900円
②　特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	487,543,937円
③　未積立退職給付債務	△ 213,141,963円
④　貸借対照表計上額純額	△ 213,141,963円
⑤　退職給付引当金	△ 213,141,963円

⑷　退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	41,990,250円
合計	41,990,250円

⑸　特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,497,293円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和４年１月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,154,662円となっています。

8．税効果会計関係

⑴　繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,331,990円
退職給付引当金	58,955,067円
役員退職慰労引当金	17,929,599円
減価償却算入限度超過額（減損等）	33,026,679円
そ　の　他	36,982,207円
繰延税金資産小計	148,225,542円
評価性引当額	△ 53,978,368円
繰延税金資産合計（Ａ）	94,247,174円
繰延税金資産の純額（Ａ）	94,247,174円

⑵　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.71%
事業分量配当金	△ 9.49%
住民税均等割等	1.36%
各種税額控除等	△ 1.49%
評価性引当金の増減	1.82%
そ　の　他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85%

財務諸表の注記表（令和４年度）

１．重要な会計方針
⑴　有価証券の評価基準及び評価方法
①　子会社株式　　移動平均法による原価法
②　その他有価証券
時価のないもの　　移動平均法による原価法
⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法
①　購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
②　販売品　総平均法による原価法　（収益性の低下による簿価切下げの方法）
③　その他の棚卸資産（仕掛品の家畜）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
④　その他の棚卸資産（加工品、原材料）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
⑶　固定資産の減価償却の方法
①　有形固定資産（リース資産を除く）
定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。
②　無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。
③　リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
⑷　引当金の計上基準
①　貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。
すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
②　外部出資等損失引当金
当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。
③　退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。
④　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。
⑸　収益及び費用の計上基準
①　収益認識関連
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年３月31日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年３月26日）（以下、収益認識に関する会計基準等）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。
・購買事業（農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・利用保管事業
利用事業とは乾燥調製施設・共同選果場・貯蔵庫等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
また保管事業とは組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、加工食品等を製造して販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
・生産施設事業
生産施設事業とは牧場施設・堆肥センター・哺育センター・液肥センター・コントラクター等の事業を活用し、酪農・畜産と耕畜連携による畑作も含めた地域農業の安定と畜産施設の効率的な運営による酪農・畜産経営の労働負担軽減と省力化を目指し、経営安定を支援する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、役務を提供した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
⑹　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
⑺　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②　当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。
③　共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

２．会計方針の変更
⑴　収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。なお、収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

（収益の計上時期の変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当組合は、従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。
この結果、当事業年度の事業収益が5,157,247,839円、事業費用が5,047,557,631円減少しております。これにより、事業利益、経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ109,690,208円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高が82,327,563円減少しております。
（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する民間流通麦及び澱粉について、従来は集荷した時点（出荷した時点）で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の販売事業収益が109,690,208円減少し、販売事業総利益が109,690,208円減少しております。
（代理人取引について、収益の計上を総額から純額に変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより、財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、当事業年度の購買事業（農業関連）収益が2,627,666,966円、購買事業（農業関連）費用が2,627,666,966円減少しております。
また、当事業年度の購買事業（生活その他）収益が2,017,122,408円、購買事業（生活その他）費用が2,017,122,408円減少しております。
（購買事業における支払奨励金の会計処理）
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、仕入価格から減額する方法に変更しております。同様に仕入先から受け入れた各種奨励金等が当組合が受け入れる対価と認められる場合、従来は購買事業収益として計上しておりましたが、仕入価格から減額する方法に変更しております。この結果、当事業年度の購買事業（農業関連）収益が402,768,257円、購買事業費用（農業関連）が402,768,257円減少しております。

⑵　時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年７月４日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年７月４日）第44-２項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更
⑴　経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更
収益認識会計基準等の適用により、当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。同様に、従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

４．会計上の見積りに関する注記
⑴　繰延税金資産の回収可能性
①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　132,071,930円
②　会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
⑵　貸倒引当金
①当事業年度の計算書類に計上した金額　　貸倒引当金 3,828,029円
②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
イ　算定方法
「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。
ロ　主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。
ハ　翌事業年度に係る計算書類に与える影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

５．貸借対照表関係
⑴　資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,495,559円であり、その内訳は、次の通りです。
建物2,058,807,217円、構築物542,158,947円、機械装置1,588,427,345円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円
⑵　偶発債務に関する注記
①　下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。
美幌地方農産加工協同組合連合会　　969,600,000円
⑶　子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　　0円
子会社に対する金銭債務の総額　　302, 482, 190円
⑷　役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　　0円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　0円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の２第２項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を越えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付
⑸　債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
①　債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は32,104,492円、危険債権額569,298,149円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
②　債権のうち、三ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。
なお、三ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
③　破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は601,402,641円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

６．損益計算書関係
⑴　子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	5, 811, 993円	子会社との取引による費用総額	69, 003, 711円
うち事業取引高	5, 811, 993円	うち事業取引高	1, 204, 681円
うち事業取引以外の取引高	0円	うち事業取引以外の取引高	67, 799, 030円

7．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。

②　金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ　信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ　市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が35,681,120円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,319,416,275	53,304,740,656	△ 14,675,619
貸出金	14,619,516,797		
貸倒引当金(*１)	△ 3,667,608		
貸倒引当金控除後	14,615,849,189	14,818,094,085	202,244,896
経済事業未収金	1,234,259,791		
貸倒引当金(*２)	△ 99,776		
貸倒引当金控除後	1,234,160,015	1,234,160,015	0
組勘未決済勘定	2,127,758,270		
貸倒引当金(*３)	△ 60,644		
貸倒引当金控除後	2,127,697,626	2,127,697,626	0
資産計	71,297,123,105	71,484,692,382	187,569,277
貯金	70,349,365,226	70,269,410,094	△ 79,955,132
借入金	2,160,743,591	2,122,739,113	△ 38,004,478
経済事業未払金	2,805,187,819	2,805,187,819	0
負債計	75,315,296,636	75,197,337,026	△ 117,959,610

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*3）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金
　経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,477,916,300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2,475,916,300

④　金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	53,319,416,275	0	0	0	0	0
貸出金　(*1)	3,218,826,100	1,486,986,372	1,382,347,348	1,251,086,808	1,096,623,937	6,183,646,232
経済事業未収金　(*2)	1,234,259,791	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	2,127,758,270	0	0	0	0	0
合計	59,900,260,436	1,486,986,372	1,382,347,348	1,251,086,808	1,096,623,937	6,183,646,232

（＊1）貸出金のうち、当座貸越255,442,639円については「1年以内」に含めております。
（＊2）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権はありません。

⑤　借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金　(*1)	56,166,098,636	5,807,105,096	4,872,236,784	2,117,081,371	1,386,843,339	0
借入金	297,654,371	278,326,207	261,183,382	248,337,510	223,722,507	851,519,614
合計	56,463,753,007	6,085,431,303	5,133,420,166	2,365,418,881	1,610,565,846	851,519,614

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

(1)　採用している退職給付制度の概要
　職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2)　退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△213,141,963円
①　退職給付費用	△ 43,227,449円
②　退職給付の支払額	12,494,021円
③　特定退職金共済制度への拠出金	29,403,800円
調整額合計	△ 1,329,628円
期末における退職給付引当金	△214,471,591円

(3)　退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

①　退職給付債務	△ 673,799,200円
②　特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	459,327,609円
③　未積立退職給付債務	△ 214,471,591円
④　貸借対照表計上額純額	△ 214,471,591円
⑤　退職給付引当金	△ 214,471,591円

(4)　退職給付費用及びその内訳項目の金額

①　勤務費用	43,227,449円
合計	43,227,449円

(5)　特例業務負担金の将来見込額
　人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,317,092円を含めて計上しています。
　なお、同組合より示された令和５年１月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,024,710円となっています。

9．税効果会計関係

(1)　繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	59,322,842円
役員退職慰労引当金	20,543,442円
減価償却算入限度超過額（減損等）	29,674,381円
そ　の　他	67,972,186円
繰延税金資産小計	177,512,851円
評価性引当額	△ 45,440,921円
繰延税金資産合計（Ａ）	132,071,930円
繰延税金資産の純額（Ａ）	132,071,930円

(2)　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.23%
住民税均等割等	7.45%
各種税額控除等	△ 7.60%
評価性引当金の増減	△23.82%
そ　の　他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.01%

10．収益認識に関する注記

(1)　収益認識を理解するための基礎となる情報
　「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

部門別損益計算書（令和３年度）

（自　令和３年２月１日 ～ 令和４年１月31日）（単位：円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	13,638,983	491,926	248,952	9,177,014	3,503,862	217,229	
事業費用 ②	11,579,263	135,129	12,532	7,861,136	3,309,743	260,723	
事業総利益（①－②） ③	2,059,720	356,797	236,420	1,315,878	194,119	△ 43,494	
事業管理費 ④	1,699,814	252,493	123,774	865,385	158,060	300,102	
（うち人件費）	1,206,686	203,730	102,516	520,500	130,954	248,986	
（うち研修教育費）	2,293	372	187	1,086	181	467	
（うち旅費交通費）	4,412	593	205	2,607	370	637	
（うち業務費）	85,200	15,820	7,420	42,535	6,094	13,331	
（うち諸税負担金）	53,486	5,333	3,438	36,664	3,384	4,667	
（うち施設費）	157,659	20,385	6,586	97,794	8,775	24,119	
（うち減価償却費） ⑤	178,209	4,599	2,532	157,633	7,400	6,045	
（うち雑費）	13,489	1,888	1,011	7,462	1,025	2,103	
（うち事業管理費控除収益）	△ 1,620	△ 227	△ 121	△ 896	△ 123	△ 253	
※うち共通管理費 ⑥		64,265	34,428	253,849	34,887	71,610	△ 459,039
（うち減価償却費） ⑦		2,398	1,285	9,473	1,302	2,672	△ 17,130
事業利益（③－④） ⑧	359,906	104,304	112,646	450,493	36,059	△ 343,596	
事業外収益 ⑨	100,397	7,797	4,110	75,778	4,164	8,548	
※うち共通分 ⑩		7,671	4,110	30,302	4,164	8,548	△ 54,795
事業外費用 ⑪	123,101	17,578	9,200	67,863	9,323	19,137	
※うち共通分 ⑫		17,174	9,200	67,838	9,323	19,137	△ 122,672
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	337,202	94,523	107,556	458,408	30,900	△ 354,185	
特別利益 ⑭	194,028	20,098	10,222	132,087	10,359	21,262	
※うち共通分 ⑮		19,081	10,222	75,369	10,359	21,262	△ 136,293
特別損失 ⑯	335,532	41,966	22,482	201,540	22,782	46,762	
※うち共通分 ⑰		41,966	22,482	165,766	22,782	46,762	△ 299,758
内部資金利息 ⑱		32,169	9,936	△ 52,457	7,930	2,422	
※うち共通分 ⑲		8,023	4,298	31,692	4,355	8,940	△ 57,308
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯＋⑱） ⑳		104,824	105,232	336,498	26,407	△ 377,263	
営農指導事業分配賦額 ㉑		53,949	50,553	257,671	15,090	△ 377,263	
営農指導事業分配賦後当期利益（⑳＋⑲－⑱＋⑲－㉑）	195,698	50,875	54,679	78,827	11,317		
法人税・住民税／事業税	16,686						
法人税等調整額	24,120						
当期純利益（当期剰余金）	154,892						
当期首繰越剰余金	54,391						
目的積立金取崩額	233,520						
当期未処分剰余金	442,803						

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（１）共通管理費等　（人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割）の３分の１

（２）営農指導事業　各事業の営農指導の貢献度合による配分

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	14.0%	7.5%	55.3%	7.6%	15.6%	100%
営農指導事業	14.3%	13.4%	68.3%	4.0%	0.0%	100%

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰、⑲は、各事業に直課できない部分

注）２．各事業に属する部門について

区　分	部　門
信用事業	信用部門
共済事業	共済部門
農業関連事業	販売部門・生産資材部門・利用加工部門・保管部門・生産施設部門・畜産施設部門・澱粉工場
生活その他事業	給油所部門・介護部門
営農指導事業	営農部門
共通管理費等	管理部門

部門別損益計算書（令和４年度）

（自　令和４年２月１日 ～ 令和５年１月31日）（単位：円）

区分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,539,328	456,041	240,916	5,685,379	1,943,778	213,214	
事業費用 ②	6,520,804	66,898	10,987	4,478,152	1,703,709	261,058	
事業総利益（①－②） ③	2,018,524	389,143	229,929	1,207,227	240,069	△ 47,844	
事業管理費 ④	1,831,985	274,068	142,477	926,791	190,707	297,942	
（うち人件費）	1,218,701	208,432	110,749	507,369	149,329	242,822	
（うち研修教育費）	6,814	1,169	676	3,342	623	1,004	
（うち旅費交通費）	6,340	942	345	3,767	589	697	
（うち業務費）	87,740	18,237	8,993	40,915	7,798	11,797	
（うち諸税負担金）	62,950	6,127	3,933	44,332	4,690	3,868	
（うち施設費）	148,824	26,936	10,755	71,899	12,480	26,754	
（うち減価償却費） ⑤	260,159	5,348	3,062	234,775	11,273	5,701	
（うち雑費）	42,077	7,152	4,123	21,209	4,082	5,511	
（うち事業管理費控除収益）	△ 1,620	△ 275	△ 159	△ 817	△ 157	△ 212	
※うち共通管理費 ⑥		88,962	51,284	263,746	50,761	68,552	△ 523,305
（うち減価償却費） ⑦		3,259	1,878	9,660	1,860	2,511	△ 19,168
事業利益（③－④） ⑧	186,539	115,075	87,452	280,436	49,362	△ 345,786	
事業外収益 ⑨	174,255	22,895	13,143	107,641	13,008	17,568	
※うち共通分 ⑩		22,799	13,143	67,591	13,008	17,568	△ 134,109
事業外費用 ⑪	135,229	23,274	13,215	67,995	13,080	17,665	
※うち共通分 ⑫		22,923	13,215	67,961	13,080	17,665	△ 134,844
経常利益（⑧＋⑨－⑪） ⑬	225,565	114,696	87,380	320,082	49,290	△ 345,883	
特別利益 ⑭	115,448	19,285	11,117	57,174	13,011	14,861	
※うち共通分 ⑮		19,285	11,117	57,174	11,003	14,861	△ 113,440
特別損失 ⑯	305,174	51,515	29,697	152,863	31,402	39,697	
※うち共通分 ⑰		51,515	29,697	152,728	29,394	39,697	△ 303,031
税引前当期利益（⑬＋⑭－⑯） ⑱		82,466	68,800	224,393	30,899	△ 370,719	
営農指導事業分配賦額 ⑲		71,549	64,134	210,568	24,468	△ 370,719	
営農指導事業分配賦後当期利益（⑱－⑲）	35,839	10,917	4,666	13,825	6,431		
法人税・住民税／事業税	9,216						
法人税等調整額	△ 6,346						
当期純利益（当期剰余金）	32,969						
前期繰越剰余金	△ 36,650						
目的積立金取崩額	331,600						
当期未処分剰余金	327,919						

注）１．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

（１）共通管理費等　（人頭割＋人件費・減価償却費を除いた事業管理費割＋事業利益割）の３分の１

（２）営農指導事業　各事業の営農指導の貢献度合による配分

２．配賦割合（１の配賦基準で算出した配賦の割合）

区　分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	17.0%	9.8%	50.4%	9.7%	13.1%	100%
営農指導事業	19.3%	17.3%	56.8%	6.6%	0.0%	100%

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

注）２．各事業に属する部門について

区　分	部　　門
信用事業	信用部門
共済事業	共済部門
農業関連事業	販売部門・生産資材部門・利用加工部門・保管部門・生産施設部門・畜産施設部門
生活その他事業	給油所部門・介護部門
営農指導事業	営農部門
共通管理費等	管理部門







Ⅲ. 信用事業

1．信用事業の考え方
2．信用事業の状況
3．貯金に関する指標
4．貸出金等に関する指標
5．農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高
6．有価証券に関する指標
7．有価証券等の時価情報
8．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
9．貸出金償却の額

Ⅳ. その他の事業

1．営農指導事業
2．共済事業
3．販売事業
4．利用加工・保管・生産施設事業
5．購買事業

Ⅴ. 自己資本の充実の状況

1．自己資本の構成に関する事項
2．自己資本の充実度に関する事項
3．信用リスクに関する事項
4．信用リスク削減手法に関する事項
5．派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項
6．証券化エクスポージャーに関する事項
7．出資その他これに類するエクスポージャーに
関する事項
8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項
9．金利リスクに関する事項

Ⅲ．信用事業

1．信用事業の考え方

貸出運営の考え方

当ＪＡでは、皆さまからお預かりいたしました貯金を原資といたしまして、農業経営の支援はもとより、地域経済を支える地元企業の皆さまにも様々な用途の資金をご用意し、生活や生産活動の支援のため積極的に融資を行っております。

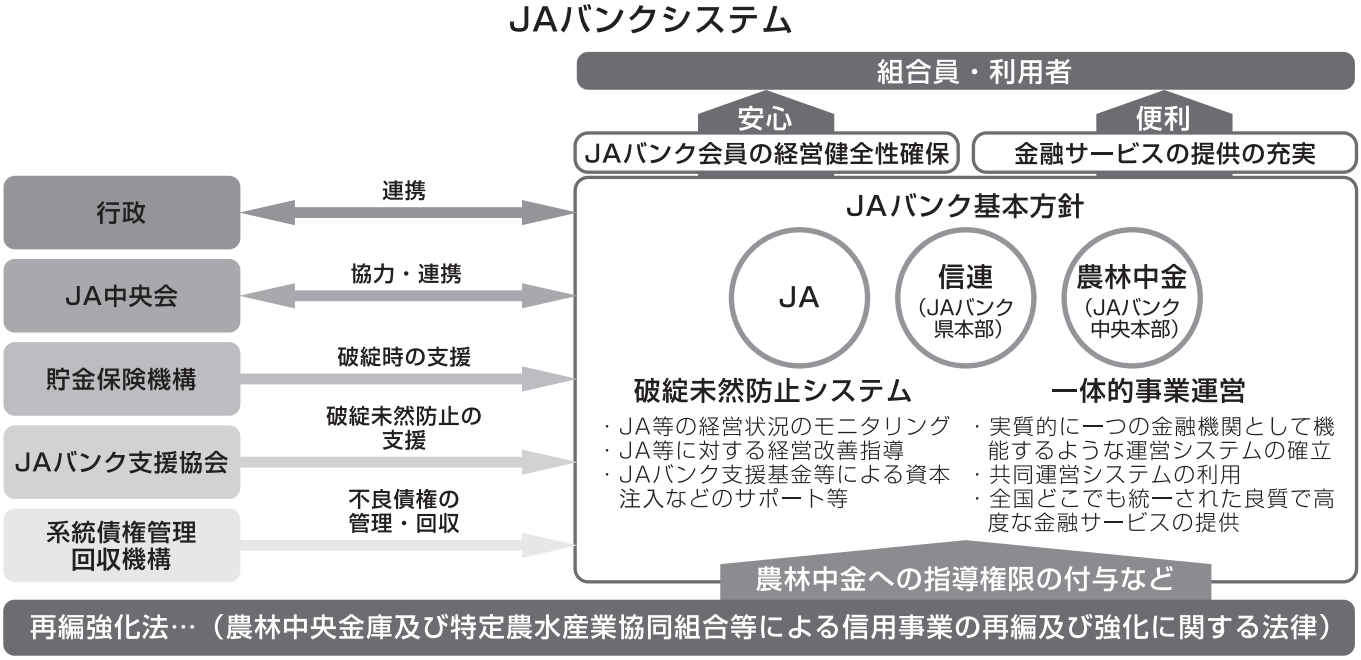
お客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう住宅ローン、教育ローン、マイカーローン等生活に役立つ資金の貸出を行っております。個々の貸出に際しては、地域と密着した渉外活動を通じて、お客さまの信用状況等を充分に検討させていただき、必要に応じて担保、保証をいただきながら融資させていただいております。

また、バランスのとれた貸出とリスクの分散を図り、貸出資金の健全性の確保・維持・向上を図り多様化するご相談にもお応えしながら、今後も地域に密着した金融機関として、お客さまに信頼されるよう貸出事業を行ってまいります。

■ ＪＡバンクシステムについて

組合員･利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービス提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。



2. 信用事業の状況

●利益総括表

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
資金運用収支	410	384	△ 26
役務取引等収支	8	8	0
その他信用事業収支	△ 61	△ 3	58
信用事業粗利益	357	389	32
信用事業粗利益率	0.51％	0.56％	0.05％
事業粗利益	2,151	2,014	△ 137
事業粗利益率	2.65％	2.46％	△ 0.19％
事業純益	451	182	△ 269
実質事業純益	451	182	△ 269
コア事業純益	451	182	△ 269
コア事業純益（投資信託解約損益を除く）	451	182	△ 269

注１）　事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。
注２）　信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業収益（その他経常収益を除く）－ 信用事業費用（その他経常費用を除く）＋ 金銭の信託運用見合費用〕
注３）　信用事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100〕
注４）　事業粗利益率（％）は次の算式により計算しております。
〔事業粗利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高 ×100〕

●資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

	令和３年度			令和４年度		
	平均残高	利　息	利回り（％）	平均残高	利　息	利回り（％）
資金運用勘定	70,190	466	0.66	69,301	429	0.62
うち預金	53,585	285	0.53	52,386	255	0.49
うち有価証券	0	0	0.00	0	0	0.00
うち貸出金	16,605	181	1.09	16,915	174	1.03
資金調達勘定	71,825	56	0.08	72,388	45	0.06
うち貯金・定期積金	68,220	42	0.06	69,186	33	0.05
うち借入金	3,605	14	0.39	3,202	12	0.37
総資金利ざや			0.25			0.21

注１）　総資金利ざやは、次の算式により計算しております。
〔資金運用利回り−資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）〕
注２）　経費率は次の算式により計算しております。
〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高×100〕

●受取、支払利息の増減額

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度
受取利息	△ 23	△ 37
うち貸出金	△ 2	△ 7
うち有価証券	0	0
うち預金	△ 21	△ 30
支払利息	△ 18	△ 11
うち貯金・定期積金	△ 20	△ 9
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	2	△ 2
差引	△ 5	△ 26

注）増減額は前年度対比です。

●利益率

（単位：%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
総資産経常利益率	0.42	0.28	△ 0.14
資本経常利益率	5.32	3.57	△ 1.75
総資産当期純利益率	0.19	0.04	△ 0.15
資本当期純利益率	2.44	0.52	△ 1.92

注１）　次の算式により計算しております。
総資産経常利益率＝経常利益／総資産（積務保証見返を除く）平均残高×100
資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
総資産当期純利益率＝当期純利益（税引後）／総資産（積務保証見返を除く）平均残高×100
資本当期純利益率＝当期純利益（税引後）／純資産勘定平均残高×100

３．貯金に関する指標

●科目別貯金平均残高

（単位：百万円、%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
流動性貯金	19,576　（ 28.70%）	20,521　（ 29.75%）	945
定期性貯金	48,644　（ 71.30%）	48,458　（ 70.25%）	△ 186
その他の貯金	0　（　0%）	0　（　0%）	
計	68,220　（100.00%）	68,979　（100.00%）	759
譲渡性貯金	0　（　0%）	0　（　0%）	
合　計	68,220　（100.00%）	68,979　（100.00%）	759

注１）　流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
注２）　定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
注３）（　）内は構成比です。

●定期貯金残高

（単位：百万円、%）

	令和３年度	令和４年度	増　減
定期貯金	37,387　（100.00%）	37,011　（100.00%）	△ 376
うち固定金利定期	37,387　（100.00%）	37,011　（100.00%）	△ 376
うち変動金利定期	0　（　0%）	0　（　0%）	

注１）　固定金利定期：預入時に満期日までの利益が確定する定期貯金
注２）　変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
注３）（　）内は構成比です。

●貯金者別貯金残高

（単位：百万円、%）

区　分	令和３年度	令和４年度	増　減
組合員貯金	55,777［80.85%］	57,046［81.09%］	1,269
組合員以外の貯金	13,212［19.15%］	13,303［18.91%］	91
うち地方公共団体	2,725（ 3.95%）	2,818（ 4.01%）	93
うちその他非営利法人	3,365（ 4.88%）	3,574（ 5.08%）	209
うちその他員外	7,122（10.32%）	6,911（ 9.82%）	△ 211
合　計	68,989	70,349	1,360

注１）［　］（　）内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

●科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
手形貸付	1,149	1,083	△ 66
証書貸付	13,729	14,045	316
当座貸越	1,726	1,786	60
割引手形	0	0	0
合　計	16,604	16,914	310

●貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
固定金利貸出残高	10,700	9,940	△ 760
固定金利貸出構成比	69.2％	68.0％	△ 1.2％
変動金利貸出残高	4,754	4,679	△ 75
変動金利貸出構成比	30.8％	32.0％	1.2％
残高合計	15,454	14,619	△ 835

●貸出先別貸出金残高

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
組合員貸出	10,409 [67.35%]	9,896 [67.69%]	△ 513
組合員以外の貸出	5,045 [32.65%]	4,723 [32.31%]	△ 322
うち地方公共団体	4,452 (28.81%)	4,180 (28.59%)	△ 272
うちその他非営利法人	0	0	0
うちその他員外	593 (3.84%)	542 (3.71%)	△ 51
合　計	15,454	14,619	△ 835

注１）[　]（　）内は構成比です。

●貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金等	1,276	1,213	△ 63
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	11,650	6,486	△ 5,164
その他担保物	0	0	0
計	12,926	7,699	△ 5,227
農業信用基金協会保証	2,434	2,651	217
その他保証	94	89	△ 5
計	2,528	2,740	212
信用	4,452	4,180	△ 272
合　計	15,454	14,619	△ 835

●債務保証見返額の担保別内訳残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯金等	0	0	0
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	0	0	0
計	0	0	0
信用	65	53	△ 12
合　計	65	53	△ 12

●貸出金の使途別内訳

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
設備資金残高	11,724	11,347	△ 377
設備資金構成比	75.86％	77.61％	1.75％
運転資金残高	3,730	3,272	△ 458
運転資金構成比	24.14％	22.39％	△ 1.75％
残高合計	15,454	14,619	△ 835

●業種別の貸出金残高

（単位：百万円、％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
農業	10,208　（66.05％）	9,698　（66.38％）	△ 510
林業	（　0％）	（　0％）	0
水産業	（　0％）	（　0％）	0
製造業	（　0％）	（　0％）	0
鉱業	（　0％）	（　0％）	0
建設業	（　0％）	（　0％）	0
電気・ガス・熱供給・水道業	（　0％）	（　0％）	0
運輸・通信業	（　0％）	（　0％）	0
卸売・小売・飲食業	（　0％）	（　0％）	0
金融・保険業	（　0％）	（　0％）	0
不動産業	（　0％）	（　0％）	0
サービス業	97　（ 0.63％）	91　（ 0.62％）	△ 6
地方公共団体	4,451　（28.80％）	4,180　（28.60％）	△ 271
その他	698　（ 4.52％）	642　（ 4.40％）	△ 56
合　計	15,454　（　100％）	14,611　（　100％）	△ 843

注）（　）内は構成比です。

●貯貸率・貯証率

（単位：％）

	令和３年度	令和４年度	増　減
貯貸率　期末	21.76％	20.24％	△ 1.52％
貯貸率　期中平均	23.63％	23.83％	0.20％
貯証率　期末	0％	0％	0％
貯証率　期中平均	0％	0％	0％

注１）貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高 ×100
注２）貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高 ×100
注３）貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高 ×100
注４）貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高 ×100

●主要な農業関係の貸出金残高

①営農類型別

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
農業			
穀作			
野菜・園芸			
果樹・樹園農業			
工芸作物			
養豚・肉牛・酪農	1,127	1,044	△ 83
養鶏・養卵			
養蚕			
その他農業	6,599	6,181	△ 418
農業関連団体等			
合　計	7,726	7,225	△ 501

注１）農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人などに対する貸出金の残高です。
注２）「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれます。

②資金種類別

［貸出金］

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
プロパー資金	5,887	5,398	△ 489
農業制度資金	1,839	1,827	△ 12
農業近代化資金	12	22	10
その他制度資金	1,827	1,805	△ 22
合　計	7,726	7,225	△ 501

注１）プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
注２）農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでＪＡが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
注３）その他制度資金には、**農業経営改善促進資金**（スーパーＳ資金）や農業経営負担軽減支援資金が該当します。

［受託貸付金］

（単位：百万円）

種　類	令和３年度	令和４年度	増　減
日本政策金融公庫資金	1,963	3,293	1,330
その他	305	226	△ 79
合　計	2,268	3,519	1,251

注）日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

５．農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

（単位：百万円）

	債権額	保全額			
		担保	保証	引当	合計
令和３年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	55	0	1	56
危険債権	518	473	42	3	518
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	574	528	42	4	574
正常債権	15,000				
合計	15,574				
令和４年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	32	32	0	0	32
危険債権	569	558	0	3	561
要管理債権	0	0	0	0	0
三月以上延滞債権	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	0	0	0	0	0
小計	601	590	0	3	593
正常債権	14,094				
合計	14,695				

注１）　破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）　危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）　要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注４）　三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５）　貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６）　正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6．有価証券に関する指標

●種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
国債	0	0	0
地方債	0	0	0
社債	0	0	0
株式	0	0	0
その他の証券	0	0	0
合　計	0	0	0

注　貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

●商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	令和３年度	令和４年度	増　減
商品国債	0	0	0
商品地方債	0	0	0
商品政府保証債	0	0	0
貸付商品債券	0	0	0
合　計	0	0	0

●有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定めなし	合計
令和3年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0
令和4年度								
国債	0	0	0	0	0	0	0	0
地方債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	0	0	0
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の証券	0	0	0	0	0	0	0	0

7．有価証券等の時価情報

●有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]　（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0	0	0	0

[満期保有目的有価証券]　（単位：百万円）

	種類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

[その他有価証券]　（単位：百万円）

	種類	令和３年度			令和４年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	0	0	0	0	0	0
	国債	0	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0	0	0
合計		0	0	0	0	0	0

●金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]　（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

[満期保有目的の金銭の信託]　（単位：百万円）

	令和３年度					令和４年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]　（単位：百万円）

	令和３年度					令和４年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注１）時価は期末日における市場価格等によっております。
注２）「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

●デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引
有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

8．貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　　分	令和３年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	56		55	1	56
個別貸倒引当金	3	5		3	2	5
合　　計	58	61		58	3	61

（単位：百万円）

区　　分	令和４年度					
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額（△純取崩額）	期末残高
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	56	1		56	△ 55	1
個別貸倒引当金	5	3		5	△ 2	3
合　　計	61	4		61	△ 57	4

9．貸出金償却の額

（単位：百万円）

種　　類	令和３年度	令和４年度
貸出金償却額	0	0

Ⅳ．その他の事業

1．営農指導事業

(1) 生産状況

（単位：千円）

項　　目			作付面積（ha）	生　産　高	前年比較（%）	販売高（奨励金含む）
農産物	麦類		5,790.13	2,820,380	97.82	2,862,290
	菜豆類		935.20	461,247	88.11	461,247
	てん菜		4,425.33	4,108,880	105.98	4,108,880
	馬鈴薯	種子	197.41	400,507	124.17	400,507
		澱原	2,511.69	2,789,451	87.40	2,789,451
		計	2,709.10	3,189,958	90.78	3,189,958
	青果・その他(含ワサビ)		587.04	1,367,981	113.28	1,367,981
	計		14,446.80	11,948,446	99.52	11,990,356
畜産物	生乳		41,395.70ｔ	4,017,629	100.63	4,364,805
	家畜		7,107頭	2,267,101	92.56	2,267,101
	計		——	6,284,730	97.56	6,631,906
合　　計				18,233,176	98.84	18,622,262

販売高に麦奨励金 41,910 千円、生乳補給金 347,176 千円を含む。
経営所得安定対策　営農継続払額 2,201,677 千円及び、数量払相当概算額 4,143,291 千円は含まず。

(2) 営農指導収支

〔収　入〕

（単位：円）

勘定科目		計　画（A）	本年度末実績（B）	増　減（B）－（A）
収入	賦課金	56,241,330	56,674,310	432,980
	実費収入	5,550,000	5,270,128	△ 279,872
	受託指導収入	1,500,000	1,139,364	△ 360,636
	営農改善指導収入	13,418,000	15,679,304	2,261,304
	農産指導収入	28,401,000	55,054,409	26,653,409
	畜産指導収入	147,194,000	79,398,299	△ 67,795,701
	小計	252,304,330	213,215,814	△ 39,088,516
土地改良	賦課金	12,740,000	11,713,890	△ 1,026,110
	委託費収入	3,277,000	4,060,000	783,000
	土地改良事業利益	584,000	584,455	455
	小計	16,601,000	16,358,345	△ 242,655
合計		268,905,330	229,574,159	△ 39,331,171

〔支　出〕

（単位：円）

勘定科目		計　画（A）	本年度末実績（B）	増　減（B）－（A）
営農改善指導費	営農改善指導費	40,000	24,023	△ 15,977
	営農負担金	2,450,000	2,148,474	△ 301,526
	近代化推進費	2,210,000	2,508,476	298,476
	農業振興費	42,500,000	27,159,924	△ 15,340,076
	甜菜振興費	4,100,000	6,496,602	2,396,602
	生産者組織育成費	500,000	146,453	△ 353,547
	農業振興負担金	6,570,000	7,249,562	679,562
	営農振興費	2,400,000	2,608,520	208,520
	雑支出	5,390,000	2,943,925	△ 2,446,075
	小計	66,160,000	51,285,959	△ 14,874,041
教育情報費	事業推進費	1,300,000	1,228,166	△ 71,834
	農政活動費	2,820,000	1,909,919	△ 910,081
	青年部・女性部対策費	7,900,000	6,646,652	△ 1,253,348
	教育情報費	850,000	632,671	△ 217,329
	組合員対策費	8,230,000	5,801,747	△ 2,428,253
	広報推進費	3,800,000	3,995,738	195,738
	小計	24,900,000	20,214,893	△ 4,685,107
生活改善費	生活改善指導費	200,000	0	△ 200,000
	高齢者対策費	300,000	300,000	0
	健康管理対策費	10,250,000	8,176,345	△ 2,073,655
	小計	10,750,000	8,476,345	△ 2,273,655
経営改善費	経営改善指導費	550,000	325,056	△ 224,944
	事業推進費	15,430,000	12,039,514	△ 3,390,486
	経営対策費	50,000	0	△ 50,000
	経営強化支援費	820,000	1,100,549	280,549
	小計	16,850,000	13,465,119	△ 3,384,881
農産指導費	種苗対策費	31,017,000	17,295,922	△ 13,721,078
	試験展示費	4,270,000	2,737,427	△ 1,532,573
	種芋対策費	0	21,120,362	21,120,362
	農産振興費	5,773,000	4,980,563	△ 792,437
	農産事業推進費	43,490,000	42,651,073	△ 838,927
	農産雑費	150,000	52,720	△ 97,280
	小計	84,700,000	88,838,067	4,138,067
畜産指導費	畜産振興費	125,240,000	58,539,357	△ 66,700,643
	事業推進費	8,200,000	5,411,052	△ 2,788,948
	技術対策費	14,424,000	14,761,341	337,341
	防疫対策費	400,000	0	△ 400,000
	畜産雑費	100,000	153,269	53,269
	小計	148,364,000	78,865,019	△ 69,498,981
土地改良事業損失	負担金	900,000	872,000	△ 28,000
	事業推進費	1,050,000	844,969	△ 205,031
	車両費	100,000	45,455	△ 54,545
	小計	2,050,000	1,762,424	△ 287,576
中計		353,774,000	262,907,826	△ 90,866,174
事業管理費		376,319,000	375,193,000	△ 1,126,000
合計		730,093,000	638,100,826	△ 91,992,174

2. 共済事業

●長期共済保有高

（単位：百万円）

		令和３年度		令和４年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終身共済	1,880	55,590	1,172	54,185
	定期生命共済	370	1,954	450	2,394
	養老生命共済	442	24,116	313	22,988
	（こども共済）	170	7,093	174	6,987
	医療共済		687		525
	がん共済		11		11
	定期医療共済		48	1	42
	介護共済	5	35		36
	年金共済		1,913		1,845
建物更生共済		2,326	29,709	1,937	30,638
合　　計		5,023	114,063	3,873	112,664

注１）金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む)）を記載しています。
注２）こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。
注３）JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。（短期共済についても同様です。）
注４）認知症共済、生活障害共済、特定重度疾病共済には死亡保障がないことから、「長期共済保有高」には記載せず、後掲「介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高」に記載しています。

●医療系共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
医療共済		18		17
			51	1
がん共済	1	1	1	2
定期医療共済		1		
合　　計	1	20	52	20

注１）金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。
注２）医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

●介護系その他の共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	12	58	1	59
認知症共済			6	6
生活障害共済(一時金型)				
生活障害共済(定期年金型)	2	9	8	17
特定重度疾病共済	5	10		10
合　　計	19	77	15	92

注１）金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しております。

●年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
年金開始前	39	427	8	425
年金開始後		182		183
合　　計	39	609	8	608

注１）金額は、年金年額について記載しています。

●短期共済新契約高

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	保障金額	掛金総額	保障金額	掛金総額
火災共済	24,973	28	24,587	27
自動車共済		348		358
傷害共済	13,921	26	13,076	26
自賠責共済				
賠償責任共済		52		51
合　　計	38,894	454	37,663	462

注１）金額は当該共済種類ごとに保障金額を記載しています。
注２）自動車共済、農機具損害共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。
注３）「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(1) 販売品取扱実績

（単位：千円）

受託品精算高	共計品本年度支払高		買取品買取高	本年度支払高	本年度販売・取扱高
	前年度	当年度			
7,476,295	1,870,280	7,917,343	957,982	18,221,900	18,466,456

(2) 受託販売品取扱実績

①受託品取扱実績

（単位：千円）

種類	取扱数量	当期精算高 A	販売手数料 B	販売取扱高 A＋B	系統取扱高
豆類・雑穀	280.1俵	5,214	61	5,275	5,275
生食用馬鈴しょ	0 t	0	0	0	0
加工用馬鈴しょ	8,542 t	346,255	6,412	352,667	346,255
蔬菜	659 t	129,906	2,393	132,299	129,906
果実					
わさび	412 t	51,131	592	51,723	51,131
花卉・花木		26,765	487	27,252	26,765
その他農産物	4,864 t	632,294	7,444	639,738	639,737
牛乳	41,395 t	4,017,629	44,038	4,061,667	4,061,667
鶏卵					
ひな・種鶏					
ブロイラー・生計					
乳用牛	2,060頭	572,460	6,542	579,002	565,948
肉用牛	5,042頭	1,689,661	19,490	1,709,151	1,692,685
肉豚					
馬	2頭	4,619	52	4,671	4,671
その他	3頭	361	4	365	365
肉畜計	7,107頭	2,267,101	26,088	2,293,189	2,263,669
その他畜産物					
合計		7,476,295	87,515	7,563,810	7,524,405

※当期精算高の表示金額（税込金額）

②共計品取扱実績

（前年度産）

（単位：千円）

種類		取扱数量	支払販売代金			販売手数料 D	販売取扱高 B＋D	
			前年度支払額 A	当年度支払額 B	C＝A＋B			系統取扱高
規格外麦類		3,489t t		102,028	102,028	1,159	103,187	103,187
麦類		31,369t t	1,880,788	232,837	2,113,625	113,806	346,643	346,643
大豆		11,987.0俵	50,266	71,540	121,806	3,894	75,434	75,434
小豆								
菜豆								
馬鈴しょ			1,869,845	584,905	2,454,750	23,225	608,130	608,130
	生食用							
	でん粉用	828,968袋	1,869,845	584,905	2,454,750	23,225	608,130	608,130
	加工用							
でん粉								
蔬菜		1,178 t	229,826	225,393	455,219	7,547	232,940	407,526
果実								
てんさい		334,274 t	3,099,602	653,577	3,753,179		653,577	653,576
合計			7,130,327	1,870,280	9,000,607	149,631	2,019,911	2,194,496

（当年度産）

（単位：千円）

種類	取扱数量	当年度支払額 A	販売手数料 B	販売取扱高 A＋B	系統取扱高
規格外麦類					
麦類	27,780 t	1,740,676	24,885	1,765,561	1,765,561
大豆	12,691俵	66,247		66,247	66,247
小豆					
菜豆					
馬鈴しょ		2,330,238	7,855	2,338,093	2,338,093
生食用					
でん粉用	995,863袋	2,330,238	7,855	2,338,093	2,338,093
加工用					
でん粉					
蔬菜	5,761 t	324,878	6,697	331,575	361,644
果実					
てんさい	327,709 t	3,455,304	50,306	3,505,610	3,505,610
合計		7,917,343	89,743	8,007,086	8,037,155

※当期支払高の表示金額（税込金額）

(3) 買取販売品取扱実績

（単位：千円）

種類	前期繰越高 (A)	当期受入高 (B)	当期末棚卸高 (C)	当期販売原価 (D=A+B−C)	うち簿価切下げ額	当期販売高 (E)	うち系統利用高	当期粗収益 (F=E−D)
種子麦	46,782	112,829	47,065	112,546		112,546	112,546	1,282
種子豆	2,116	9,076	9,076	2,116		2,116	2,116	103
わさび種子								
長芋種子	15,549	21,801	14,778	22,572		22,572	22,572	205
イチゴ親苗		129		129		129	129	3
当帰苗		97		97		97	97	
種子馬鈴薯	2,684	423,507	3,728	422,463		422,463	422,463	3,681
澱原用種子	2,684	401,551	3,728	400,507		400,507	400,507	3,681
食用種子馬鈴薯		21,956		21,956		21,956	21,956	
小計	67,131	567,439	74,647	559,923		559,923	559,923	5,274
手亡								
小豆	276,751	384,862	372,591	289,022	11,615	307,913	307,913	18,891
菜豆		5,681		5,681		5,753	5,753	72
小計	276,751	390,543	372,591	294,703	11,615	313,666	313,666	18,963
澱粉								
特産品	682		1,153	△ 471		2,060	2,060	2,531
青果品								
小計	682		1,153	△ 471		2,060	2,060	2,531
合計		957,982	448,391	854,155	11,615	875,649	875,649	26,768

※当期販売高の表示金額　斡旋品（税込金額）・買取品　（税抜金額）
※わさび種子、澱粉、特産品、青果品については組合員支払高から除く（B）の合計 1,196 千円
※澱粉、特産品、青果品については、当期販売高から除く（E）の合計 1,196 千円

(4) 当年度受入交付金額

（単位：千円）

1．生乳補給金受入額	347,176

4. 利用加工・保管・生産施設事業

(1) 麦類乾燥調製施設

(単位:円)

費用			収益		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
委託費	68,497,807	臨時雇用労賃	加工料	828,931,320	麦類乾燥調製料
電力費	121,223,698	電気料･電気保安料	雑収益	175,745	原種調製料
修繕費	82,146,800	施設補修費	搬出負担金	52,031,858	プール運賃負担金
燃料費	77,694,405	灯油代			
雑費	9,167,443	会議費他			
前払費用負担金	47,180,026	麦乾施設負担金			
搬出運賃	52,031,857	支払運賃			
保険料	4,728,871	共済掛金			
起債償還	41,850,385				
合計	504,521,292		合計	881,138,923	

	西部地区	中部地区	南部地区	東藻琴地区	合計
(秋小麦)	6,640t	6,707t	6,371t	6,082t	25,800t
(春小麦)	370t	131t	486t	887t	1,874t
(大麦)	1,153t	1,831t	1,791t		4,775t
規格外(秋小)	393t	411t	312t	294t	1,410t
規格外(春小)	72t	20t	66t	124t	282t
規格外(大麦)	83t	129t	185t		397t
計	8,711t	9,229t	9,211t	7,387t	34,538t

(2) 種子麦消毒施設

(単位:円)

費用			収益		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
委託費	3,079,172	作業委託労賃	利用料	28,273,054	大麦･小麦種子消毒料
電力費	350,000	電気料･電気保安料	雑収入	1,473,676	樹脂袋使用料
修繕費	105,400	施設補修費			
資材費	18,858,100	農薬他			
雑費	34,776	農薬空器処理			
合計	22,427,448		合計	29,746,730	

⑶ 保管事業

（単位：円）

費用			収益		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
委託費	31,815,891	作業委託労賃	流通保管料	71,429,697	民間流通麦保管料
電力費	14,753,209	電気料・電気保安料	販売保管料	257,920,003	澱粉・麦類保管料
修繕費	7,729,950	施設補修費	取扱料	8,642,579	澱粉入出庫料
水道光熱費	1,314,326	水道料・灯油	雑収益	19,720,600	澱粉運搬料他
委託保管料	77,601,590	澱粉・麦委託保管料			
保険料	8,624,591	収容品共済掛金			
雑費	16,235,241	電話料・車借上・会議費他			
前払費用負担金	6,981,409	麦サイロ負担金			
起債償還	11,573,565				
合計	176,629,772		合計	357,712,879	

⑷ 青果施設

（単位：円）

費用			収益		
科目	金額	摘要	科目	金額	摘要
委託費	34,284,884	委託選果料	選別収益	49,129,139	選別料
電力費	11,011,617	電気料・電気保安料	保管収益	15,072,409	製品保管料
修理費	1,341,030	機械整備費	実費収益	25,657,298	包装資材等
入出庫費	2,880,425	リフト点検整備・燃料等	雑収益	13,928,289	コンテナ使用料等
実費費用	25,657,298	包装資材等			
雑費	10,465,584	共済掛金他			
合計	85,640,838		合計	103,787,135	

●生産施設事業

⑴ 牧場施設

（単位：円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
施設費	6,791,896	放牧料	8,544,169
雑費	1,110,467	雑収入	651,147
合計	7,902,363	合計	9,195,316

⑵ 堆肥センター事業

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
原料費	15,010,900	製品販売高	40,311,330
光熱費	1,799,213	雑収入	4,253,142
機械管理費	1,238,806	産廃処理料	9,558,504
敷地整備費	1,351,000		
運搬委託費	17,862,327		
業務委託費	16,934,342		
雑費	589,712		
繰越製品	△3,901,200		
合計	50,885,100	合計	54,122,976

⑶ 液肥センター事業

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
光熱費	1,357,866	製品販売高	12,315,185
機械管理費	4,093,864	尿汲取散布収益	4,417,000
運搬委託費	3,075,997	雑収益	130,000
雑費	46,404		
合計	8,574,131	合計	16,862,185

⑷ 哺育センター事業

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
素牛購入費	108,587,924	素牛供給高	294,010,056
飼料費	154,921,668	雑収益	94,451,000
労務費	10,413,295		
光熱費	6,479,383		
衛生費	9,995,423		
管理費	14,164,717		
車輌費	6,621,243		
屠場料	2,403,811		
雑費	11,966,447		
繰越家畜	45,358,000		
合計	370,911,911	合計	388,461,056

⑸ コントラクター事業（1番牧草:1, 476. 64ha、2番牧草:977. 08ha、デントコーン:741. 12ha、豆類：134. 68ha）

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
委託費	86, 496, 033	利用料	183, 345, 775
管理費	75, 699, 876	雑収益	1, 697, 471
雑費	1, 867, 700		
合計	164, 063, 609	合計	185, 043, 246

⑹ カールチップ事業（カールチップ 3, 936㎥、オガ 6, 820㎥、バーク 480㎥ 供給）

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
原料購入費	20, 376, 600	製品販売高	23, 345, 000
業務委託費	1, 617, 500	雑収入	3, 102, 900
配送費	4, 232, 000	配送運賃	4, 232, 000
光熱費	958, 264		
消耗・修繕費	978, 487		
雑費	877, 338		
合計	29, 040, 189	合計	30, 679, 900

⑺ 床土センター事業

（単位:円）

費用		収益	
科目	金額	科目	金額
原料費	3, 611, 843	製品販売高	9, 715, 764
委託費	1, 934, 981		
光熱費	3, 291, 210		
修繕費	814, 610		
雑費	59, 703		
繰越製品	△ 16, 386		
合計	9, 695, 961	合計	9, 715, 764

●澱粉工場事業

原料処理内訳

工　場　名	原料受入数(kg)	袋　数(袋)	正味率(%)	澱粉率(%)
ビ　ホ　ロ　農　工　連	110,531,541	995,863	93.19	20.21

●介護保険事業

(単位:円)

費　　用		収　　益	
科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
労　務　費	7,326,652	介護保険収入	6,975,231
事　業　費	72,290	本人負担収入	496,391
管　理　費	162,622	雑　収　入	104,000
合　　計	7,561,564	合　　計	7,575,622

5. 購買事業

取扱実績

（単位：千円）

種別			令和3年度 実績	令和4年度 計画	令和4年度 実績	前年対比 %	計画対比 %	購買粗利益	手数料
生産資材	購買品供給高（総額）	肥料	1,435,436	1,696,300	1,955,907	136.3%	115.3%		
		農薬	640,966	692,000	626,002	97.7%	90.5%		
		農産種苗	320,428	253,300	227,115	70.9%	89.7%		
		包装資材	46,683	42,000	30,811	66.0%	73.4%		
		温床資材	272,364	251,000	231,685	85.1%	92.3%		
		農産資材	114,572	112,000	114,955	100.3%	102.6%		
		飼料	1,995,291	1,908,000	2,284,118	114.5%	119.7%		
		畜産種苗	27,252	28,000	26,679	97.9%	95.3%		
		畜産資材	68,026	68,000	61,352	90.2%	90.2%		
		計	4,921,018	5,050,600	5,558,624	113.0%	110.1%		
	購買品供給高（純額）			△ 2,451,300	△ 2,879,692		117.5%		54,401
	購買品供給高		4,921,018	2,599,300	2,678,932	54.4%	103.1%	117,129	
給油所	給油購買品供給高（総額）	石油類	1,495,639	1,764,950	1,700,473	113.7%	96.3%		
		用品類	54,226	57,500	58,431	107.8%	101.6%		
		プロパン	47,722	51,460	45,491	95.3%	88.4%		
		その他	24,475	23,500	22,971	93.9%	97.7%		
		小計	1,622,062	1,897,410	1,827,366	112.7%	96.3%		
		農業機械	947,061	1,150,000	1,143,136	120.7%	99.4%		
		自動車	48,703	40,000	16,219	33.3%	40.5%		
		修理部品	844,453	865,000	929,463	110.1%	107.5%		
		小計	1,840,217	2,055,000	2,088,818	113.5%	101.6%		
		計	3,462,279	3,952,410	3,916,184	113.1%	99.1%		
	購買品供給高（純額）			△ 2,012,550	△ 2,049,112		101.8%		31,989
	購買品供給高		3,462,279	1,939,860	1,867,072	53.9%	96.2%	290,420	
購買事業供給高（総額）			8,383,297	9,003,010	9,474,808	113.0%	105.2%		
購買事業供給高（純額）			0	△ 4,463,850	△ 4,928,804		110.4%		86,390
購買事業供給高			8,383,297	4,539,160	4,546,004	54.2%	100.2%	407,549	

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、％）

項　　目	令和３年度	令和４年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,459	7,403
うち、出資金及び資本準備金の額	1,931	1,924
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5,598	5,482
うち、外部流出予定額（△）	67	
うち、上記以外に該当するものの額	△3	△3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,515	7,403
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	21	18
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る１５％基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	21	18
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））　　（ハ）	7,494	7,385

項　　目	令和３年度	令和４年度
リスク・アセット　等		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,873	36,241
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を８％で除して得た額	2,519	2,533
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	37,392	38,775
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.04％	19.04％

注１）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
注２）当ＪＡは、信用リスク・アセット額の算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
注３）当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2．自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	90			73		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	4,459			4,186		
外国の中央政府等以外の公共部門向け						
国際開発銀行向け						
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	52,692	10,538	421	53,538	10,708	428
法人等向け	1,343	1,327	53	1,243	1,233	49
中小企業等向け及び個人向け	2,604	1,844	73	2,513	1,741	69
抵当権付住宅ローン	132	43	1	111	35	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	5	1		7	1	
信用保証協会等による保証付	2,398	238	9	2,619	259	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	951	949	37	1,026	1,024	40
（うち出資等のエクスポージャー）	951	949	37	1,026	1,024	40
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	17,683	19,933	797	18,937	21,240	849
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,451	3,629	145	1,451	3,629	145
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	94	236	9	132	330	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,138	16,068	642	17,354	17,281	691
証券化						
（うちＳＴＣ要件適用分）						
（うち非ＳＴＣ適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンデート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
ＣＶＡリスク相当額÷８%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	82,357	34,873	1,391	84,253	36,241	1,446
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b＝a×４%
		2,519	100		2,533	101
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４%	リスク・アセット等(分母）合計 a		所要自己資本額 b＝a×４%
		36,451	1,458		38,775	1,551

注１）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
注２）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
注４）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
注５）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
注６）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
注７）「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・周接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
注８）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

３．信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高　（単位：百万円）

		令和３年度				令和４年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農　業	2,128	1,994			1,968	1,968		
	林　業								
	水産業								
	製造業								
	鉱　業								
	建設・不動産業								
	電気・ガス・熱供給・水道業								
	運輸・通信業								
	金融・保険業	52,449				53,327			
	卸売・小売・飲食・サービス業								
	日本国政府・地方公共団体	4,458	4,458			4,188	4,186		
	上記以外	2,435	32			2,548	141		
個　人		8,860	8,601			8,417	8,418		
その他		12,028				13,806	54		
業種別残高計		82,358	15,085			84,254	14,767		0
１年以下		54,133	1,687			54,868	1,549		
１年超３年以下		624	624			645	646		
３年超５年以下		1,248	1,248			1,146	1,147		
５年超７年以下		1,419	1,419			1,976	1,976		
７年超10年以下		2,570	2,570			3,532	3,532		
10年超		7,536	7,536			5,537	5,537		
期限の定めのないもの		14,828	1			16,549	311		
残存期間別残高計		82,358	15,085			84,253	14,698	0	0
信用リスク期末残高		82,358	15,085			84,253	14,698		
信用リスク平均残高		70,140	16,605			69,335	16,916		

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。
注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
注４）「三月以上延滞エスクポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和３年度						令和４年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	56		55	1	56	56	1		56	△ 55	1
個別貸倒引当金	3	5		3	2	5	5	3		5	△ 2	3

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	3	3		3	3		3	3		3	3	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外		2			2		2	2		2	2	
個人			1			1		1			1		
業種別計		3	6		3	6		6	5		6	5	

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		令和３年度	令和４年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	4,549	4,260
	リスク・ウエイト 2%		
	リスク・ウエイト 4%		
	リスク・ウエイト 10%	2,398	2,619
	リスク・ウエイト 20%	52,697	53,545
	リスク・ウエイト 35%	132	112
	リスク・ウエイト 50%		
	リスク・ウエイト 75%	2,604	2,512
	リスク・ウエイト 100%	18,432	19,623
	リスク・ウエイト 150%		
	リスク・ウエイト 250%	1,546	1,583
	その他		
リスク・ウエイト 1250%			
自己資本控除額			
合計		82,358	84,254

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２）経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３）1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

４．信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク･アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク･ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－または Ａ３以上で、算定基準日に長期格付が ＢＢＢ-または Ｂａａ３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	10	1	3	44
抵当権付き住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	11		12	4
合　計	21	1	15	48

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。

注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5．派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6．証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7．出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを(ア)子会社および関連会社株式、(イ)その他有価証券、(ウ)系統および系統外出資に区分して管理しています。

(ア) 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

(イ) その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(ウ) 系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場				
非　上　場	2,403	2,403	2,478	2,478
合　　計	2,403	2,403	2,478	2,478

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和３年度			令和４年度		
売　却　益	売　却　損	償　却　額	売　却　益	売　却　損	償　却　額
0	0	0	0	0	0

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

令和３年度		令和４年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和３年度		令和４年度	
評　価　益	評　価　損	評　価　益	評　価　損
0	0	0	0

8．リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和４年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

9．金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は0.003年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿ＥＶＥの前事業年度末からの変動要因は、長期の固定低金利貸出金の増加によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
　　金利リスク　＝　運用勘定の金利リスク量＋調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項　番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト			9	
3	スティープ化	54	53		
4	フラット化		10		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	82			
7	最大値	82	53		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,385		7,493	







Ⅵ. 連結情報

1．組合およびその子会社等の主要な事業の内容
　および組織の構成
2．連結事業概況（令和４年度）
3．連結貸借対照表・連結損益計算書・
　連結キャッシュ･フロー計算書・
　連結注記表及び連結剰余金計算書
4．農協法に基づく開示債権の状況
5．連結事業年度の最近５年間の主要な経営指標
6．連結事業年度の事業別の経常収支等
7．連結自己資本の充実の状況

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

Ⅷ. 沿革・歩み

Ⅸ. 記載項目

Ⅵ. 連結情報

1．組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

⑴ 組合およびその子会社等の主要な事業の内容および組織の構成

・ＪＡオホーツク網走のグループ概況

当ＪＡグループは、当ＪＡおよび子会社２社（株式会社オホーツク網走と有限会社東藻琴車輌センター）で構成され、農業協同組合の業務全般並びに馬鈴薯澱粉の製造および自動車・農業機械の販売・修理を主な業務として、各事業・業務に関連する事業を展開しています。
当ＪＡおよび当ＪＡグループの事業概況については、下記の通りです。なお、当組合はすべての子会社を連結の範囲に含めています。

【オホーツク網走農業協同組合（親会社）】

当ＪＡは、営農指導事業・販売事業・購買事業・共済事業・信用事業など農業協同組合に係わる業務全般を行っており、事業・業務の具体的な内容については前述の通りです。

【株式会社オホーツク網走（子会社）】

当社は、当ＪＡの組合員が生産する澱原馬鈴薯を原料に馬鈴薯澱粉の製造を主な事業としております。また、肥培灌漑施設・製造水処理施設の運行、澱原馬鈴薯の製造過程で生じる副産物（澱粉粕）を肥料として組合員に還元するなど、環境の保全対策に努めております。

【有限会社東藻琴車輌センター（子会社）】

当社は、自動車・農業機械の販売、修理を主な事業としております。

⑵ 組合の子会社等に関する事項

・子会社等について

□株式会社オホーツク網走

網走市字北浜261番地
設立年月日　平成11年５月１日　　資本金　50百万円
当ＪＡ出資比率　100％　　当ＪＡ議決権比率　100％

□有限会社東藻琴車輌センター

大空町東藻琴79番地１
設立年月日　平成２年６月１日　　資本金　20百万円
当ＪＡ出資比率　100％　　当ＪＡ議決権比率　100％

2．連結事業概況（令和４年度）

・直近の事業年度における事業の概況

連結事業の概況

①事業の概況

令和４年度の当ＪＡの連結決算は、子会社・子法人等を連結し、関連法人等２社に対し持分法を適用しております。

連結決算の内容は、連結経常収益9,021百万円、連結当期剰余金25百万円、連結純資産7,580百万円、連結総資産84,244百万円で連結自己資本比率は19.36％となりました。

②連結子会社等の事業概況

株式会社オホーツク網走

本年度の澱原馬鈴薯の植付作業は順調に進みましたが、６月に入り低温・寡照となり生育は停滞、７月以降の好天により生育は回復しましたが軟弱徒長で生育しました。収穫作業は平年並みに始まりビホロ農工連では９月１日（ＪＡ小清水澱粉工場同日）から操業を開始しました。収穫時期の降雨により例年より腐敗は多かったものの馬鈴薯の収量は10ａ当り73.6俵、澱粉率20.2％、10ａ当り澱粉袋数は39.8袋と平年並みの結果となりました。

事業決算につきましては委託加工料等事業収益で0円、税引後当期利益については△11,697千円となりました。

有限会社東藻琴車輌センター

本年は春先の暖気により融雪が進み麦類の播種も順調に進んだものの、５月以降の強風・凍霜等による被害を受け、６月から低温・日照不足が続きましたが、７月に入り天候に恵まれ、収穫作業も順調に進みました。さらに、国際紛争や円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に甚大な影響を与えた年でありましたが、組合員の皆様には、管理・収穫作業等、大変お忙しい中、当車輌センターを御利用頂きました事に厚くお礼申し上げます。

事業決算につきましては車両整備収益で508,141千円、税引後当期利益については4,171千円となりました。

3. 連結貸借対照表・連結損益計算書・連結キャッシュ･フロー計算書・連結注記表及び連結剰余金計算書

連結貸借対照表（令和３年度）

（令和４年１月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
１．信用事業資産	68,311,104	１．信用事業負債	71,297,504
(1)現金及び預金	52,533,533	(1)貯金	68,702,843
(2)有価証券	0	(2)借入金	2,360,612
(3)貸出金	15,454,800	(3)その他の信用事業負債	169,252
(4)その他の信用事業資産	309,629	(4)債務保証	64,797
(5)債務保証見返	64,797	２．共済事業負債	132,766
(6)貸倒引当金	△ 51,655	(1)共済借入金	0
２．共済事業資産	66	(2)未払共済借入金利息	0
(1)共済貸付金	0	(3)共済資金	45,094
(2)共済未収利息	0	(4)未経過共済付加収入	87,661
(3)その他の共済事業資産	66	(5)共済未払費用	11
(4)貸倒引当金	0	(6)その他の共済事業負債	0
３．経済事業資産	4,730,359	３．経済事業負債	2,230,639
(1)経済事業債権	3,399,108	(1)経済事業債務	2,230,639
(2)その他事業債権	510,207	(2)その他事業債務	0
(3)棚卸資産	826,780	(3)特別会計貸勘定	0
(4)特別会計借勘定	0	４．経済事業借入金	0
(5)貸倒引当金	△ 5,736	５．雑負債	608,454
４．雑資産	3,309,364	６．諸引当金	314,192
(1)雑資産	3,313,359	(1)退職給付引当金	237,986
(2)貸倒引当金	△ 3,995	(2)役員退職慰労引当金	76,206
５．固定資産	3,518,039	(3)穀物調整工場解体引当金	0
(1)有形固定資産	3,496,253	７．繰延税金負債	0
減価償却資産	8,852,859	８．再評価に係る繰延税金負債	0
減価償却累計額	△ 6,494,997	９．連結調整勘定	0
土地	995,256	負債の部合計	74,583,555
建設仮勘定	5,495		
有形リース資産	137,640	（純資産の部）	
(2)無形固定資産	21,786	１．組合員資本	7,710,530
（うち連結調整勘定）	0	(1)出資金	1,934,769
６．外部出資	2,330,906	(2)資本準備金	0
(1)外部出資	2,332,906	(3)利益剰余金	5,778,902
(2)外部出資等損失引当金	△ 2,000	(4)処分未済持分	△ 3,141
７．繰延税金資産	94,247	２．評価・換算差額等	0
８．再評価に係る繰延税金資産	0	(1)その他有価証券評価差額金	0
９．繰延資産	0	(2)土地再評価差額金	0
		３．少数株主持分	0
		純資産の部合計	7,710,530
資産の部合計	82,294,085	負債・純資産の部合計	82,294,085

連結貸借対照表（令和４年度）

（令和５年１月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債・純資産の部	
科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
１．信用事業資産	68,342,203	１．信用事業負債	72,455,581
(1)現金及び預金	53,392,387	(1)貯金	70,064,792
(2)有価証券	0	(2)借入金	2,160,744
(3)貸出金	14,619,517	(3)その他の信用事業負債	176,699
(4)その他の信用事業資産	280,621	(4)債務保証	53,346
(5)債務保証見返	53,346	２．共済事業負債	132,946
(6)貸倒引当金	△ 3,668	(1)共済借入金	0
２．共済事業資産	122	(2)未払共済借入金利息	0
(1)共済貸付金	0	(3)共済資金	46,145
(2)共済未収利息	0	(4)未経過共済付加収入	86,795
(3)その他の共済事業資産	122	(5)共済未払費用	5
(4)貸倒引当金	0	(6)その他の共済事業負債	1
３．経済事業資産	5,441,336	３．経済事業負債	2,867,776
(1)経済事業債権	4,069,833	(1)経済事業債務	2,867,776
(2)その他事業債権	457,832	(2)その他事業債務	0
(3)棚卸資産	913,771	(3)特別会計貸勘定	0
(4)特別会計借勘定	0	４．経済事業借入金	0
(5)貸倒引当金	△ 100	５．雑負債	879,918
４．雑資産	4,099,883	６．諸引当金	328,064
(1)雑資産	4,099,944	(1)退職給付引当金	241,530
(2)貸倒引当金	△ 61	(2)役員退職慰労引当金	86,534
５．固定資産	3,822,420	(3)穀物調整工場解体引当金	0
(1)有形固定資産	3,804,115	７．繰延税金負債	0
減価償却資産	9,420,697	８．再評価に係る繰延税金負債	0
減価償却累計額	△ 6,749,478	９．連結調整勘定	0
土地	995,256	負債の部合計	76,664,285
建設仮勘定	0		
有形リース資産	137,640	（純資産の部）	
(2)無形固定資産	18,305	１．組合員資本	7,579,667
（うち連結調整勘定）	0	(1)出資金	1,928,428
６．外部出資	2,405,916	(2)資本準備金	0
(1)外部出資	2,407,916	(3)利益剰余金	5,654,892
(2)外部出資等損失引当金	△ 2,000	(4)処分未済持分	△ 3,653
７．繰延税金資産	132,072	２．評価・換算差額等	0
８．再評価に係る繰延税金資産	0	(1)その他有価証券評価差額金	0
９．繰延資産	0	(2)土地再評価差額金	0
		３．少数株主持分	0
		純資産の部合計	7,579,667
資産の部合計	84,243,952	負債・純資産の部合計	84,243,952

連結損益計算表（令和３年度）

（自　令和３年２月１日　～　至　令和４年１月31日現在）（単位：千円）

科　　目	金　　額			科　　目	金　　額		
１．事業総利益			2,187,124	(8)購買事業（農業関連）費用		5,034,908	
(1)信用事業収益		538,852		購買品供給原価	4,785,274		
資金運用収益	466,134			購買品供給費	48,157		
（うち預金利息）	(1,636)			その他の費用	201,477		
（うち有価証券利息配当金）	(0)			（うち貸倒引当金繰入額）	(1,912)		
（うち貸出金利息）	(159,140)			購買事業（農業関連）総利益			158,848
（うち受入利子補給金）	(21,546)			(9)購買事業(生活その他)収益		3,495,447	
（うち受取奨励金）	(270,639)			購買品供給高	3,462,279		
（うち受取特別配当金）	(13,173)			その他の収益	33,168		
（うち信用受入雑利息）	(0)			（うち貸倒引当金戻入益）	(269)		
役務取引等収益	16,060			(10)購買事業(生活その他)費用		3,106,393	
その他事業直接収益	9,732			購買品供給原価	2,983,917		
その他経常収益	46,926			購買品供給費	130		
（うち貸倒引当金戻入益）	(46,926)			その他の費用	122,346		
(2)信用事業費用		182,051		（うち貸倒引当金繰入額）	(232)		
資金調達費用	56,277			購買事業（生活その他）総利益			389,054
（うち貯金利息）	(42,170)			(11)その他事業収益		3,818,844	
（うち給付補塡備金繰入）	(262)			（うち貸倒引当金戻入益）		(185)	
（うち借入金利息）	(13,802)			(12)その他事業費用		3,177,191	
（うち信用支払雑利息）	(43)			（うち貸倒引当金繰入額）		(172)	
役務取引等費用	8,136			その他事業総利益			641,653
その他事業直接費用	65,983			２．事業管理費			1,841,445
その他経常費用	51,655			(1)人　件　費		1,322,556	
（うち貸倒引当金繰入額）	(51,655)			(2)その他事業管理費		518,889	
信用事業総利益			356,801	事業利益			345,679
(3)共済事業収益		248,951		３．事業外収益			102,621
共済付加収入	229,372			(1)受取利息		43,019	
その他の収益	19,579			(2)受取配当金		24,407	
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)			(3)持分法による投資益		0	
(4)共済事業費用		11,318		(4)その他の事業外収益		35,195	
共済借入金利息	0			（うち貸倒引当金戻入益）		(5,547)	
共済推進費及び共済保全費	7,883			４．事業外費用			130,147
その他の費用	3,435			(1)支払利息		2	
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)			(2)持分法による投資損		0	
（うち貸付金償却損）	(0)			(3)その他の事業外費用		130,145	
共済事業総利益			237,633	（うち貸倒引当金繰入額）		(3,995)	
(5)販売事業収益		832,728		**（うち外部出資等引当金繰入）**		(2,000)	
販売品販売高	404,069			経常利益			318,153
販売手数料	335,789			５．特別利益			194,028
その他の収益	92,870			(1)固定資産処分益		22,005	
（うち貸倒引当金戻入益）	(4,020)			(2)その他の特別利益		172,023	
(6)販売事業費用		429,593		６．特別損失			335,531
販売品販売原価	332,931			(1)固定資産処分損		241	
販売費	48,284			(2)減損損失		4,663	
その他の費用	48,378			(3)その他の特別損失		330,627	
（うち貸倒引当金繰入額）	(3,420)			税引前当期利益			176,650
販売事業総利益			403,135	７．法人税・住民税及び事業税			21,549
(7)購買事業（農業関連）収益		5,193,756		**８．過年度法人税等追徴税額**			0
購買品供給高	4,921,017			９．法人税等調整額			24,120
その他の収益	272,739			10．少数株主損益調整前当期利益			130,981
（うち貸倒引当金戻入益）	(1,894)			11．少数株主利益			0
				当期剰余金			130,981

連結剰余金計算表（令和３年度）

（自　令和３年２月１日　～　至　令和４年１月31日現在）（単位：千円）

科　　目	金　　額
１．利益剰余金期首残高	5,704,360
２．利益剰余金増加高	130,981
当期剰余金	130,981
３．利益剰余金減少高	56,439
配当金	56,439
４．利益剰余金期末残高	5,778,902

連結損益計算表（令和４年度）

（自　令和４年２月１日　～　至　令和５年１月31日現在）（単位：千円）

科目	金額		科目	金額	
１．事業総利益		2,134,641	(8)購買事業(農業関連)費用	2,631,493	
(1)信用事業収益	507,696		購買品供給原価	2,561,803	
資金運用収益	428,838		購買品供給費	50,682	
（うち預金利息）	(1,124)		その他の費用	19,008	
（うち有価証券利息配当金）	(0)		（うち貸倒引当金繰入額）	(19)	
（うち貸出金利息）	(152,122)		購買事業(農業関連)総利益		164,934
（うち受入利子補給金）	(21,639)		(9)購買事業(生活その他)収益	1,936,434	
（うち受取奨励金）	(238,339)		購買品供給高	1,867,072	
（うち受取特別配当金）	(15,614)		その他の収益	69,362	
（うち信用受入雑利息）	(0)		（うち貸倒引当金戻入益）	(232)	
役務取引等収益	17,415		(10)購買事業(生活その他)費用	1,503,071	
その他事業直接収益	9,788		購買品供給原価	1,383,599	
その他経常収益	51,655		購買品供給費	128	
（うち貸倒引当金戻入益）	(51,655)		その他の費用	119,344	
(2)信用事業費用	118,552		（うち貸倒引当金繰入額）	(6)	
資金調達費用	44,874		購買事業(生活その他)総利益		433,363
（うち貯金利息）	(32,570)		(11)その他事業収益	2,575,100	
（うち給付補塡備金繰入）	(166)		（うち貸倒引当金戻入益）	(171)	
（うち借入金利息）	(12,126)		(12)その他事業費用	2,057,935	
（うち信用支払雑利息）	(12)		（うち貸倒引当金繰入額）	(3)	
役務取引等費用	9,104		その他事業総利益		517,165
その他事業直接費用	60,906		２．事業管理費		1,946,670
その他経常費用	3,668		(1)人　件　費	1,310,802	
（うち信用雑費）			(2)その他事業管理費	635,868	
（うち貸倒引当金繰入額）	(3,668)		事業利益		187,971
（うち貸付金償却損）	(0)		３．事業外収益		174,580
信用事業総利益		389,144	(1)受取利息	37,338	
(3)共済事業収益	240,916		(2)受取配当金	24,118	
共済付加収入	222,088		(3)持分法による投資益	0	
その他の収益	18,828		(4)その他の事業外収益	113,124	
（うち貸倒引当金戻入益）	(0)		（うち貸倒引当金戻入益）	(3,995)	
(4)共済事業費用	9,785		４．事業外費用		140,260
共済借入金利息	0		(1)支払利息	0	
共済推進費及び共済保全費	6,592		(2)持分法による投資損	0	
その他の費用	3,193		(3)その他の事業外費用	140,260	
（うち貸倒引当金繰入額）	(0)		（うち貸倒引当金繰入額）	(61)	
（うち貸付金償却損）	(0)		**（うち外部出資等引当金繰入）**	(0)	
共済事業総利益		231,131	経常利益		222,291
(5)販売事業収益	789,466		５．特別利益		115,448
販売品販売高	315,726		(1)固定資産処分益	0	
販売手数料	328,483		(2)その他の特別利益	115,448	
その他の収益	145,257		６．特別損失		305,174
（うち貸倒引当金戻入益）	(3,420)		(1)固定資産処分損	135	
(6)販売事業費用	390,562		(2)減損損失	0	
販売品販売原価	296,581		(3)その他の特別損失	305,039	
販売費	53,909		税引前当期利益		32,565
その他の費用	40,072		法人税・住民税及び事業税		13,469
（うち貸倒引当金繰入額）	(72)		**過年度法人税等追徴税額**		0
販売事業総利益		398,904	法人税等調整額		△ 6,346
(7)購買事業(農業関連)収益	2,796,427		**法人税等合計**		7,123
購買品供給高	2,678,932		少数株主損益調整前当期利益		25,442
その他の収益	117,495		少数株主利益		0
（うち貸倒引当金戻入益）	(1,912)		当期剰余金		25,442

連結剰余金計算表（令和４年度）

（自　令和４年２月１日　～　至　令和５年１月31日現在）（単位：千円）

科目	金額
(資本剰余金の部)	
１．資本剰余金期首残高	
２．資本剰余金増加高	0
３．資本剰余金減少高	0
４．資本剰余金期末残高	0
(利益剰余金の部)	
１．利益剰余金期首残高	5,696,575
（うち遡及適用による影響額）	(△ 82,328)
２．利益剰余金増加高	25,442
当期剰余金	25,442
３．利益剰余金減少高	67,125
配当金	67,125
４．利益剰余金期末残高	5,654,892

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）（令和３年度）

（自　令和３年２月１日　～　至　令和４年１月31日現在）（単位：千円）

科　　目	金　　額
１　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	176,651
減価償却費	179,324
減損損失	4,663
のれん償却額	0
連結調整勘定償却額	0
貸倒引当金の増減額	2,544
役員退任慰労引当金の増減額	11,350
賞与引当金の増減額	0
退職給付に関する負債の増減額	△ 9,836
穀物調製工場解体引当金の増減額	0
信用事業資金運用収益	△ 466,134
信用事業資金調達費用	56,278
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 67,426
支払雑利息	2
有価証券関係損益	0
固定資産売却損益	△ 21,764
外部出資関係損益	0
持分法による投資損益	0
その他損益	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸出金の純増減	△ 1,341,292
預金の純増減	1,475,000
貯金の純増減	1,608,602
信用事業借入金の純増減	△ 227,226
その他の信用事業資産の純増減	1,121
その他の信用事業負債の純増減	35,587
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	
共済貸付金の純増減	0
共済借入金の純増減	0
共済資金の純増減	△ 16,363
未経過共済付加収入の純増減	△ 1,532
その他の共済事業資産の純増減	2
その他の共済事業負債の純増減	△ 71
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 21,504
経済受託債権の純増減	755,970
棚卸資産の純増減	15,946
特別会計の純増減	0
支払手形及び経済事業未払金の純増減	53,434
経済受託債務の純増減	0
（その他の資産及び負債の増減）	
その他の資産の純増減	△ 817,915
その他の負債の純増減	△ 67,797
未払消費税等の増減額	0
信用事業資金運用による収入	488,544
信用事業資金調達による支出	△ 86,853
共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 56,439
小　　計	1,662,864
雑利息及び出資配当金の受取額	67,426
雑利息の支払額	△ 2
法人税等の支払額	△ 106,506
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,623,782
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
有価証券の償還による収入	0
補助金の受入れによる収入	35,730
固定資産の取得による支出	△ 1,684,588
固定資産の売却による収入	59,482
外部出資による支出	△ 75,000
外部出資の売却等による収入	2,000
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,662,376
３　財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	0
設備借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	33,337
出資の払戻しによる支出	△ 81,468
回転出資金の受入による収入	0
回転出資金の払戻による支出	0
持分の譲渡による収入	12,454
持分の取得による支出	△ 2,017
出資配当金の支払額	0
連結剰余金増加高	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,694
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	0
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	△ 76,288
６　現金及び現金同等物の期首残高	180,111
７　現金及び現金同等物の期末残高	103,823

連結キャッシュ・フロー計算書（間接法）（令和４年度）

（自　令和４年２月１日　～　至　令和５年１月31日現在）（単位：千円）

科　　目	金　　額
１　事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益	32,565
減価償却費	261,257
減損損失	0
のれん償却額	0
連結調整勘定償却額	0
貸倒引当金の増減額	△ 57,558
役員退任慰労引当金の増減額	10,328
賞与引当金の増減額	0
退職給付に関する負債の増減額	3,544
穀物調製工場解体引当金の増減額	0
信用事業資金運用収益	△ 428,837
信用事業資金調達費用	44,873
共済貸付金利息	0
共済借入金利息	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 61,456
支払雑利息	0
有価証券関係損益	0
固定資産売却損益	135
外部出資関係損益	0
持分法による投資損益	0
その他損益	0
（信用事業活動による資産及び負債の増減）	
貸出金の純増減	835,284
預金の純増減	△ 827,290
貯金の純増減	1,361,949
信用事業借入金の純増減	△ 199,868
その他の信用事業資産の純増減	△ 2,061
その他の信用事業負債の純増減	15,410
（共済事業活動による資産及び負債の増減）	
共済貸付金の純増減	0
共済借入金の純増減	0
共済資金の純増減	1,051
未経過共済付加収入の純増減	△ 866
その他の共済事業資産の純増減	△ 56
その他の共済事業負債の純増減	△ 4
（経済事業活動による資産及び負債の増減）	
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 186,474
経済受託債権の純増減	△ 431,876
棚卸資産の純増減	△ 86,991
特別会計の純増減	0
支払手形及び経済事業未払金の純増減	637,137
経済受託債務の純増減	0
（その他の資産及び負債の増減）	
その他の資産の純増減	△ 786,585
その他の負債の純増減	295,928
未払消費税等の増減額	0
信用事業資金運用による収入	460,026
信用事業資金調達による支出	△ 52,955
共済貸付金利息による収入	0
共済借入金利息による支出	0
事業の利用分量に対する配当金の支払額	△ 67,125
小　　計	769,483
雑利息及び出資配当金の受取額	61,456
雑利息の支払額	0
法人税等の支払額	△ 22,069
過年度遡及会計適用による影響額	△ 113,806
事業活動によるキャッシュ・フロー	695,064
２　投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
有価証券の償還による収入	0
補助金の受入れによる収入	2,008
固定資産の取得による支出	△ 576,326
固定資産の売却による収入	8,543
外部出資による支出	△ 75,010
外部出資の売却等による収入	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	0
連結範囲の変動を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 640,784
３　財務活動によるキャッシュ・フロー	
設備借入れによる収入	0
設備借入金の返済による支出	0
出資の増額による収入	31,385
出資の払戻しによる支出	△ 53,589
回転出資金の受入による収入	0
回転出資金の払戻による支出	0
持分の譲渡による収入	3,141
持分の取得による支出	△ 3,653
出資配当金の支払額	0
連結剰余金増加高	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,716
４　現金及び現金同等物に係る換算差額	0
５　現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	31,563
６　現金及び現金同等物の期首残高	103,823
７　現金及び現金同等物の期末残高	135,387

連結財務諸表の注記表（令和３年度）

１．連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴ 連結の範囲に関する事項

① 連結される子会社・子法人等　　2社

株式会社オホーツク網走

有限会社東藻琴車輌センター

② 非連結子会社・子法人

該当ありません

⑵ 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等　　0社

⑶ 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

① 連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。

1月末日　　2社

当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年1月末であります。連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

⑷ 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

⑸ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、適用していません。

⑹ 連結調整勘定の償却方法及び償期間

連結子会社等の設立時に100％取得しているため、連結調整勘定は発生しておりません。

⑺ 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑻ 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」の中の当座預金及び通知預金となっています。

２．重要な会計方針

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品　売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 販売品　総平均法による原価法　（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ その他の棚卸資産（仕掛品の家畜）　個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

④ その他の棚卸資産（加工品、原材料）　総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備除く）及び平成28年４月１日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法）を採用しています。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（５年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

⑷ 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

④　外部出資等損失引当金
当期より当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

⑸　消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑹　その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
①　事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
②　共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。
（追加情報）
改正企業会計基準第24号会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用に伴い、事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法及び共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しております。

３．表示方法の変更
⑴　会計上の見積り開示会計基準の適用初年度
新設された農業協同組合法施行規則第126条の３の２にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を適用し、当事業年度より繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しております。

４．会計上の見積りに関する注記
⑴　繰延税金資産の回収可能性
①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　94,247,174円
②　その他の情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵　固定資産の減損
①　当事業年度の計算書類に計上した金額　　4,662,674円
②　その他の情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

５．貸借対照表関係
⑴　資産に係る圧縮記帳額
国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,503,959円であり、その内訳は、次の通りです。
建物2,058,807,217円、構築物544,175,439円、機械装置1,586,419,253円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円

⑵　偶発債務に関する注記
①　下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。
美幌地方農産加工協同組合連合会　　1,090,800,000円

⑶　子会社に対する金銭債権及び金銭債務
子会社に対する金銭債権の総額　　0円
子会社に対する金銭債務の総額　　302,331,539円

⑷　役員に対する金銭債権・債務の総額
理事および監事に対する金銭債権の総額　　0円
理事および監事に対する金銭債務の総額　　0円
なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。
イ　金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ロ　金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの
ハ　役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

⑸　貸出金に含まれるリスク管理債権
①　貸出金のうち、破綻先債権額は0円です。延滞債権額については574,644,953円です。
なお、「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税施行令第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金です。

② 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額はありません。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③ 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものです。

④ ①～③の合計額は574,644,953円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

6．損益計算書関係

⑴ 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	12,139,690円	子会社との取引による費用総額	71,264,768円
うち事業取引高	12,139,690円	うち事業取引高	1,217,561円
うち事業取引以外の取引高	0円	うち事業取引以外の取引高	70,047,207円

⑵ 減損損失の状況

① グルーピングの概要

当組合は、事業用店舗については管理会計の単位としている部門別を基本にグルーピングし、賃貸用資産及び遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、管理部門、営農指導部門に属する固定資産は、ＪＡ全体の共用資産としております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産のグループの概要

場　所	用　途	種　類	備　考
網走市字卯原内81番11	旧西部支所事務所	建物他	西部支所事務所

③ 減損損失の認識に至った経緯

当組合は管理会計上の区分を基準として、部門別に固定資産をグルーピングし、その結果、管理施設部門について事業活動から生じる損益の継続的な損失等が認められたため、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失（4,662,674円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

（単位：円）

場　所	建　物	合　計
網走市字卯原内81番11（旧西部支所事務所）	4,662,674	4,662,674

⑤ 回収可能価額の算出方法

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額を用いて算定しています。

7．金融商品関係

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%金利上昇したものと想定した場合には、経済価値が24,906,293円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	52,443,409,659	52,444,032,967	623,308
貸出金(*1)	15,583,235,057		
貸倒引当金(*2)	△ 51,654,899		
貸倒引当金控除後	15,531,580,158	15,938,562,267	406,982,109
経済事業未収金	1,050,645,589		
貸倒引当金(*3)	△ 5,735,524		
貸倒引当金控除後	1,044,910,065	1,044,910,065	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461		
貸倒引当金(*4)	△ 3,995,232		
貸倒引当金控除後	1,099,056,229	1,099,056,229	0
資産計	70,118,956,111	70,526,561,528	407,605,417
貯金	68,989,269,133	68,997,976,177	8,707,044
借入金	2,360,611,945	2,382,528,661	21,916,716
経済事業未払金	2,198,568,068	2,198,568,068	0
負債計	73,548,449,146	73,579,072,906	30,623,760

（*1）貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している福利厚生貸付金128,434,713円を含めております。
（*2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*4）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定方法

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資(*)	2,402,906,300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2,400,906,300

＊外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしておりません。

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	52,443,409,659	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,471,776,568	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975
経済事業未収金 (*2)	1,050,340,775	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	1,103,051,461	0	0	0	0	0
合計	58,068,578,463	1,464,392,109	1,391,722,683	1,284,638,119	1,142,601,603	6,828,103,975

（＊1）貸出金のうち、当座貸越390,816,441円については「1年以内」に含めております。
（＊2）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等304,814円は償還の予定が見込まれないため、含めておりません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	52,906,928,758	7,631,438,707	5,850,239,907	180,097,808	2,420,563,953	0
借入金	340,964,124	291,088,663	271,219,228	251,852,380	238,897,493	966,590,057
合計	53,247,892,882	7,922,527,370	6,121,459,135	431,950,188	2,659,461,446	966,590,057

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

8．退職給付関係

⑴ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、ＪＡ全国共済会との契約によるＪＡ退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑵ 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 218,570,932円
① 退職給付費用	△ 41,990,250円
② 退職給付の支払額	17,744,819円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,674,400円
調整額合計	5,428,969円
期末における退職給付引当金	△ 213,141,963円

⑶ 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 700,685,900円
② 特定退職金共済制度（ＪＡ全国共済会）	487,543,937円
③ 未積立退職給付債務	△ 213,141,963円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 213,141,963円
⑤ 退職給付引当金	△ 213,141,963円

⑷ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	41,990,250円
合　計	41,990,250円

⑸ 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,497,293円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和４年１月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、113,154,662円となっています。

9．税効果会計関係

⑴ 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,331,990円
退職給付引当金	58,955,067円
役員退職慰労引当金	17,929,599円
減価償却算入限度超過額（減損等）	33,026,679円
そ　の　他	36,982,207円
繰延税金資産小計	148,225,542円
評価性引当額	△53,978,368円
繰延税金資産合計(A)	94,247,174円
繰延税金資産の純額(A)	94,247,174円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.68%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.71%
事業分量配当金	△ 9.49%
住民税均等割等	1.36%
各種税額控除等	△ 1.49%
評価性引当金の増減	1.82%
そ　の　他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.85%

連結財務諸表の注記表（令和４年度）

1．連結決算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結される子会社・子法人等　　２社

株式会社オホーツク網走

有限会社東藻琴車輌センター

②　非連結子会社・子法人

該当ありません

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連法人等　　０社

⑶　連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項

①　連結される子会社・子法人等の決算日は次の通りです。

１月末日　　２社

当組合及び連結される全ての子会社の決算日は、毎年１月末であります。 連結される子会社は、それぞれの決算日の財務諸表により、必要な調整を行い連結しております。

⑷　連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

当組合の出資と子会社の資本との連結に伴う子会社の資産と負債の評価については、 全面時価評価法を採用しております。

⑸　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの残高はありませんので、 適用していません。

⑹　連結調整勘定の償却方法及び償期間

連結子会社等の設立時に100%取得しているため、 連結調整勘定は発生しておりません。

⑺　剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、 連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

⑻　連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び預金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、 連結貸借対照表上の 「現金」 及び 「預金」 の中の当座預金及び通知預金となっています。

2．重要な会計方針

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

①　子会社株式　　移動平均法による原価法

②　その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

⑵　棚卸資産の評価基準及び評価方法

①　購買品　売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

②　販売品　総平均法による原価法　（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③　その他の棚卸資産 （仕掛品の家畜）　個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

④　その他の棚卸資産 （加工品、 原材料）　総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

⑶　固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産 （リース資産を除く）

定率法 （ただし平成10年4月1日以降に取得した建物 （建物付属設備除く） 及び平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物は定額法） を採用しています。

②　無形固定資産 （リース資産を除く）

定額法

なお、 自組合利用ソフトウェアについては、 当組合における利用可能期間 （5年） に基づく定額法により償却しています。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、 残存価額を零とする定額法

⑷　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

貸倒引当金は、 予め定めている経理規程、 償却・引当基準により、 次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者 （以下「破綻先」という） に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者 （以下「実質破綻先」という） に係る債権については、 債権額から、 担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額を計上しております。

また、 現在は経営破綻の状況にないが、 今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者 （以下「破綻懸念先」という） に係る債権については、 債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、 その残額のうち、 債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、 今後の予想損失額等を見込んで計上しており、 予想損失額は、 過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、 将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。 すべての債権は、資産査定要領および自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、 当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、 その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②　外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、 出資形態が株式のものについては有価証券と同様の方法により、 株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、 必要と認められる額を計上しています。

③　退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、 当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、 当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。 なお、 退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、 退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しております。

⑸　収益及び費用の計上基準

①　収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」 （企業会計基準第29号2020年3月31日改正） 及び 「収益認識に関する会計基準の適用指針」 （企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日） （以下、収益認識に関する会計基準等） を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・購買事業 （農業関連・生活その他）
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、 組合員に供給する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 購買品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、 購買品の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
・販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 販売品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、 販売品の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
・利用保管事業
利用事業とは乾燥調製施設・共同選果場・貯蔵庫等の施設を設置して、 共同で利用する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、 各種施設の利用が完了した時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
また保管事業とは組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。 保管料についてはこの利用者等に対する履行義務は、 農産物の保管期間にわたって充足することから、 当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。 入出庫料については、 この利用者等に対する履行義務は、 農産物の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
・加工事業
組合員が生産した農畜産物を原料に、 加工食品等を製造して販売する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 加工した商品を引き渡す義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、 販売品の引き渡し時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。
・生産施設事業
生産施設事業とは牧場施設・堆肥センター・哺育センター・液肥センター・コントラクター等の事業を活用し、 酪農・畜産と耕畜連携による畑作も含めた地域農業の安定と畜産施設の効率的な運営による酪農・畜産経営の労働負担軽減と省力化を目指し、 経営安定を支援する事業であり、 当組合は利用者等との契約に基づき、 役務提供する義務を負っております。 この利用者等に対する履行義務は、 役務を提供した時点で充足することから、 当該時点で収益を認識しております。

⑹ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、 税抜方式によっております。

⑺ その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、 事業別の収益及び費用について、 事業間取引の相殺表示を行っておりません。
よって、 事業別の収益及び費用については、 事業間の内部取引も含めて表示しております。
ただし、 損益計算書の事業収益、 事業費用については、 農業協同組合法施行規則にしたがい、 各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。
② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、 当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、 純額で収益を認識して、 購買手数料として表示しております。 また、 販売事業収益のうち、 当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、 純額で収益を認識して、 販売手数料として表示しております。
③ 共同計算について
共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、 共同計算販売勘定の貸方に、 受託販売品の販売代金 （前受金を含む） を計上しており、 年度末の共同計算販売勘定の残高は、 貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

3. 会計方針の変更
⑴ 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、 収益認識に関する会計基準等を当事業年度の期首から適用しており、 以下の通り会計処理方法の一部を見直しています。 なお、 収益認識会計基準等の適用については、 収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、 当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、 当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、 当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。
（収益の計上時期の変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、 当組合は、 従来一時点で収益を計上していた取引の一部について、 履行義務の充足をもって収益を計上するように変更しております。
この結果、 当事業年度の事業収益が5,157,247,839円、 事業費用が5,047,557,631円減少しております。 これにより、 事業利益、 経常利益及び税引前当期利益がそれぞれ109,690,208円減少しております。 また、 利益剰余金の当期首残高が82,327,563円減少しております。
（全道共計等に委託した販売事業の収益を共計全体の進捗率を用いて認識）
販売事業のうち全道共計等へ委託して販売する民間流通麦及び澱粉について、従来は集荷した時点 （出荷した時点） で収益を認識しておりましたが、全道共計等の販売実績進捗率に基づき収益を認識する方法に変更しております。
この結果、 当事業年度の販売事業収益が109,690,208円減少し、 販売事業総利益が109,690,208円減少しております。
（代理人取引について、 収益の計上を総額から純額に変更）
約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。
これにより、 財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、 すなわち、 利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、 従来、 利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、 利用者等から受け取る額から受入先 （仕入先） に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。
この結果、 当事業年度の購買事業 （農業関連） 収益が2,627,666,966円、 購買事業 （農業関連） 費用が2,627,666,966円減少しております。
また、 当事業年度の購買事業 （生活その他） 収益が2,017,122,408円、 購買事業 （生活その他） 費用が2,017,122,408円減少しております。
（購買事業における支払奨励金の会計処理）
購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、仕入価格から減額する方法に変更しております。 同様に仕入先から受け入れた各種奨励金等が当組合が受け入れる対価と認められる場合、 従来は購買事業収益として計上しておりましたが、 仕入価格から減額する方法に変更しております。 この結果、 当事業年度の購買事業 （農業関連） 収益が402,768,257円、 購買事業費用 （農業関連） が402,768,257円減少しております。

⑵ 時価の算定に関する会計基準等の適用
「時価の算定に関する会計基準」 （企業会計基準第 30 号 2019 年7月4日。 以下 「時価算定会計基準」 という。） 等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び 「金融商品に関する会計基準」 （企業会計基準第 10 号 2019 年7月4日） 第 44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、 将来にわたって適用することといたしました。 これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4. 表示方法の変更
⑴ 経済事業未収収益・前払費用及び前受収益・未払費用の表示区分の変更
収益認識会計基準等の適用により、 当年度より従来雑資産に計上していた経済事業未収収益・前払費用を経済事業資産のその他の経済事業資産に計上しております。 同様に、 従来雑負債に計上していた経済事業前受収益・未払費用を経済事業負債のその他の経済事業負債として計上しております。

5. 会計上の見積りに関する注記
⑴ 繰延税金資産の回収可能性
① 当事業年度の計算書類に計上した金額 132,071,930円
② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、 次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、平成31年4月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑵ 貸倒引当金

① 当事業年度の計算書類に計上した金額　貸倒引当金 3,828,029円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

6. 貸借対照表関係

⑴ 資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,402,495,559円であり、その内訳は、次の通りです。

建物2,058,807,217円、構築物542,158,947円、機械装置1,588,427,345円、車輌運搬具73,214,550円、工具器具備品12,257,500円、有形リース資産127,630,000円

⑵ 偶発債務に関する注記

① 下記出資先の金融機関からの借入金に対し連帯債務を負っております。

美幌地方農産加工協同組合連合会　969,600,000円

⑶ 子会社に対する金銭債権及び金銭債務

子会社に対する金銭債権の総額	0 円
子会社に対する金銭債務の総額	302, 482, 190円

⑷ 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額	0 円
理事および監事に対する金銭債務の総額	0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

⑸ 債権のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は32,104,492円、危険債権額569,298,149円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

② 債権のうち、三ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヵ月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額（①及び②の合計額）は601,402,641円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

7. 損益計算書関係

⑴ 子会社との取引高の総額

子会社との取引による収益総額	5, 811, 993円	子会社との取引による費用総額	69, 003, 711円
うち事業取引高	5, 811, 993円	うち事業取引高	1, 204, 681円
うち事業取引以外の取引高	0 円	うち事業取引以外の取引高	67, 799, 030円

8. 金融商品関係

⑴ 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会への預け入れによる運用を行っています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

借入金は、組合員への貸出金の原資として借入れた、北海道信用農業協同組合連合会、日本政策金融公庫、北海道および北海道土地改良事業団体連合会からの借入金です。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスクの管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、審査課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスクの管理

金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%下落したものと想定した場合には、経済価値が35,681,120円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

ハ　資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

⑵　金融商品の時価に関する事項

①　金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等については、次表には含めず③に記載しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	53,319,416,275	53,304,740,656	△ 14,675,619
貸出金	14,619,516,797		
貸倒引当金(*1)	△ 3,667,608		
貸倒引当金控除後	14,615,849,189	14,818,094,085	202,244,896
経済事業未収金	1,234,259,791		
貸倒引当金(*2)	△ 99,776		
貸倒引当金控除後	1,234,160,015	1,234,160,015	0
組勘未決済勘定	2,127,758,270		
貸倒引当金(*3)	△ 60,644		
貸倒引当金控除後	2,127,697,626	2,127,697,626	0
資産計	71,297,123,105	71,484,692,382	187,569,277
貯金	70,349,365,226	70,269,410,094	△ 79,955,132
借入金	2,160,743,591	2,122,739,113	△ 38,004,478
経済事業未払金	2,805,187,819	2,805,187,819	0
負債計	75,315,296,636	75,197,337,026	△ 117,959,610

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*3）組勘未決済勘定に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

②　金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS（金利スワップ取引の一種で、変動金利として一定期間の翌日物金利の加重平均（複利計算）と約定時に定めた固定金利を交換するもの）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ハ　経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

ニ　組勘未決済勘定

組勘未決済勘定については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としております。

【負債】

イ　貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ロ　借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ　経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

③　市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	2,477,916,300
外部出資等損失引当金	△ 2,000,000
引当金控除後	2,475,916,300

④ 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
預金	53,319,416,275	0	0	0	0	0
貸出金 (*1)	3,218,826,100	1,486,986,372	1,382,347,348	1,251,086,808	1,096,623,937	6,183,646,232
経済事業未収金 (*2)	1,234,259,791	0	0	0	0	0
組勘未決済勘定	2,127,758,270	0	0	0	0	0
合計	59,900,260,436	1,486,986,372	1,382,347,348	1,251,086,808	1,096,623,937	6,183,646,232

（＊1）貸出金のうち、当座貸越255,442,639円については「1年以内」に含めております。
（＊2）経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権はありません。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
貯金 (*1)	56,166,098,636	5,807,105,096	4,872,236,784	2,117,081,371	1,386,843,339	0
借入金	297,654,371	278,326,207	261,183,382	248,337,510	223,722,507	851,519,614
合計	56,463,753,007	6,085,431,303	5,133,420,166	2,365,418,881	1,610,565,846	851,519,614

（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しております。

9. 退職給付関係

⑴ 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、JA全国共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

⑵ 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	△ 213,141,963円
① 退職給付費用	△ 43,227,449円
② 退職給付の支払額	12,494,021円
③ 特定退職金共済制度への拠出金	29,403,800円
調整額合計	△ 1,329,628円
期末における退職給付引当金	△ 214,471,591円

⑶ 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	△ 673,799,200円
② 特定退職金共済制度（JA全国共済会）	459,327,609円
③ 未積立退職給付債務	△ 214,471,591円
④ 貸借対照表計上額純額	△ 214,471,591円
⑤ 退職給付引当金	△ 214,471,591円

⑷ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	43,227,449円
合　計	43,227,449円

⑸ 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金12,317,092円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和５年１月現在における令和14年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、102,024,710円となっています。

10. 税効果会計関係

⑴ 繰延税金資産の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	59,322,842円
役員退職慰労引当金	20,543,442円
減価償却算入限度超過額（減損等）	29,674,381円
そ　の　他	67,972,186円
繰延税金資産小計	177,512,851円
評価性引当額	△45,440,921円
繰延税金資産合計(A)	132,071,930円
繰延税金資産の純額(A)	132,071,930円

⑵ 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	13.50%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.23%
住民税均等割等	7.45%
各種税額控除等	△ 7.60%
評価性引当金の増減	△ 23.82%
そ　の　他	0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.01%

11. 収益認識に関する注記

⑴ 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記　収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 農協法に基づく開示債権の状況

（単位：百万円）

項目		令和3年度	令和4年度	増減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額		56	32	△24
危険債権額		518	569	51
要管理債権額		0	0	0
	三月以上延滞債権額	0	0	0
	貸出条件緩和債権額	0	0	0
小計		574	601	27
正常債権額		15,000	14,094	△906
合計		15,574	14,695	△879

注1） 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2） 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3） 要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4） 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5） 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6） 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

5．連結事業年度の最近５年間の主要な経営指標

（単位：百万円）

	平成30年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度
連結経常収益	13,541	14,081	13,448	14,231	9,021
信用事業収益	637	642	567	539	508
共済事業収益	255	260	243	249	241
農業関連事業収益	5,553	5,644	5,678	6,026	3,586
その他事業収益	7,096	7,535	6,960	7,417	4,686
連結事業利益	172	277	449	346	188
連結当期剰余金	164	248	368	131	25
連結純資産額	7,221	7,375	7,674	7,711	7,580
連結総資産額	76,652	78,529	81,002	82,294	84,244
連結自己資本比率	20.28％	19.97％	20.75％	20.35％	19.36％

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第２号）に基づき算出しております。

6．連結事業年度の事業別の経常収支等

（単位：百万円）

		令和３年度	令和４年度
信用事業	経常収益	539	508
	経常利益	357	389
	資産の額	68,311	68,342
共済事業	経常収益	249	241
	経常利益	238	231
	資産の額	-	-
農業関連事業	経常収益	6,026	3,586
	経常利益	562	564
	資産の額	4,637	5,342
その他事業	経常収益	7,417	4,686
	経常利益	1,030	951
	資産の額	9,346	10,560
合計	経常収益	14,231	9,021
	経常利益	2,187	2,135
	資産の額	82,294	84,244

7．連結自己資本の充実の状況

連結自己資本比率の状況

令和５年１月末における自己資本比率は、19.36%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○普通出資による資本調達額　　1,925百万円（前年度1,930百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより正確な連結自己資本比率を算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円、%）

項　　目	令和３年度	令和４年度
<コア資本に係る基礎項目>		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本又は会員資本の額	7,639	7,576
うち、出資金及び資本準備金の額	1,930	1,925
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	5,779	5,654
うち、外部流出予定額（△）	67	
うち、上記以外に該当するものの額	3	3
コア資本に算入される評価・換算差額		
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	56	1
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	56	1
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
うち、回転出資金の額		
うち、上記以外に該当するものの額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	7,695	7,577
<コア資本に係る調整項目>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く）の額の合計額	21	18
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	21	18
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く）の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額		
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		

項　　目	令和3年度	令和4年度
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	21	18
<自己資本>		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	7,674	7,559
<リスク・アセット>		
信用リスク・アセットの額の合計額	34,846	36,216
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,859	2,812
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセットの額の合計額（ニ）	37,705	39,028
<連結自己資本比率>		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	20.35%	19.36%

注１）「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

注２）当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

注３）当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

⑵ 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

（単位：百万円）

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和３年度			令和４年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
現金	90			73		
我が国の中央政府及び中央銀行向け						
外国の中央政府及び中央銀行向け						
国際決済銀行等向け						
我が国の地方公共団体向け	4,459			4,186		
地方公共団体金融機構向け						
我が国の政府関係機関向け						
地方三公社向け						
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	52,692	10,538	421	53,538	10,708	428
法人等向け	1,343	1,327	53	1,243	1,233	49
中小企業等向け及び個人向け	2,604	1,844	73	2,513	1,741	69
抵当権付住宅ローン	132	43	1	111	35	1
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等						
取立未済手形	5	1		7	1	
信用保証協会等による保証付	2,398	238	9	2,619	259	10
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
共済約款貸付						
出資等	951	949	37	956	954	38
（うち出資等のエクスポージャー）	951	949	37	956	954	38
（うち重要な出資のエクスポージャー）						
上記以外	17,683	19,933	797	18,937	21,240	849
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）						
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	1,451	3,629	145	1,451	3,629	145
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	94	236	9	132	330	13
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）						
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）						
（うち上記以外のエクスポージャー）	16,138	16,068	642	17,354	17,281	691
証券化						
（うちＳＴＣ要件適用分）						
（うち非ＳＴＣ適用分）						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
（うちルックスルー方式）						
（うちマンデート方式）						
（うち蓋然性方式250%）						
（うち蓋然性方式400%）						
（うちフォールバック方式）						

信用リスク・アセット（標準的手法）	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計（信用リスク・アセットの額）	82,357	34,873	1,391	84,183	36,171	1,444

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	2,519	100	2,533	101

所要自己資本額計	リスク・アセット額等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%	リスク・アセット額等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×4%
	37,392	1,495	38,775	1,551

注1）「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2）「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4）「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5）「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6）「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7）「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8）オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

⑶ 信用リスクに関する事項

リスク管理の手法及び手続の概要

連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

なお、ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.54）をご参照ください。

① 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適　格　格　付　機　関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Ｍｏｏｄｙ’ｓ）
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング（Ｓ＆Ｐ）
フィッチレーティングスリミテッド（Ｆｉｔｃｈ）

注１）「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I,Moody's,JCR,S&P,Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

			令和３年度				令和４年度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債権	三月以上延滞エクスポージャー
法人		農　業	2,128	1,994			1,968	1,968		
		林　業								
		水産業								
		製造業								
		鉱　業								
		建設・不動産業								
		電気・ガス・熱供給・水道業								
		運輸・通信業								
		金融・保険業	52,449				53,327			
		卸売・小売・飲食・サービス業								
		日本国政府・地方公共団体	4,458	4,458			4,188	4,186		
		上記以外	2,365	32			2,477	141		
	個　人		8,860	8,601			8,417	8,418		
	その他		12,028	65			13,806	54		
業種別残高計			82,288	15,150			84,183	14,767		
	１年以下		54,133	1,687			54,868	1,549		
	１年超３年以下		624	624			645	646		
	３年超５年以下		1,248	1,248			1,146	1,147		
	５年超７年以下		1,419	1,419			1,976	1,976		
	７年超10年以下		2,570	2,570			3,532	3,532		
	10年超		7,536	7,536			5,537	5,537		
	期限の定めのないもの		14,758	66			16,479	380		
残存期間別残高計			82,288	15,150			84,183	14,767		
信用リスク期末残高			82,288	15,150			84,183	14,767		

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注２）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注３）「その他」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注４）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

	令和３年度						令和４年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	55	56		55	1	56	56	1		56	△ 55	1
個別貸倒引当金	3	5		3	2	5	5	3		5	△ 2	3

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

（単位：百万円）

		令和３年度						令和４年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	3	3		3	3		3	3		3	3	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業												
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業												
	上記以外		2			2		2	2		2	2	
個人			1			1		1			1		
業種別計		3	6		3	6		6	5		6	5	

注１）国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び**リスク・ウエイト1250%を適用する残高**

（単位：百万円）

		令和３年度	令和４年度
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	4,549	4,260
	リスク・ウエイト 2%		
	リスク・ウエイト 4%		
	リスク・ウエイト 10%	2,398	2,619
	リスク・ウエイト 20%	52,697	53,545
	リスク・ウエイト 35%	132	112
	リスク・ウエイト 50%		
	リスク・ウエイト 75%	2,604	2,512
	リスク・ウエイト 100%	18,432	19,553
	リスク・ウエイト 150%		
	リスク・ウエイト 250%	1,546	1,583
	その他		
リスク・ウエイト 1250%			
自己資本控除額			
合計		82,358	84,184

注１）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注２）経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注３）1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑷ 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。
信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、ＪＡのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。
ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.57）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	適格金融資産担保	保　証	適格金融資産担保	保　証
地方公共団体金融機構向け				
我が国の政府関係機関向け				
地方三公社向け				
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け				
法人等向け				
中小企業等向け及び個人向け	10	1	3	44
抵当権付き住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
三月以上延滞等				
証券化				
中央清算機関関連				
上記以外	11		12	4
合　計	21	1	15	48

注１）「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
注２）「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
注３）「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが 150％になったエクスポージャーのことです。
注４）「上記以外」には、現金・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

⑸ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

⑹ 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

⑺ オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.54）をご参照ください。

⑻ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはＪＡのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。

ＪＡのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（ｐ.58）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	令和３年度		令和４年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　　場				
非 上 場	2,403	2,403	2,408	2,408
合　　計	2,403	2,403	2,408	2,408

注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

令和３年度			令和４年度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
0	0	0	0	0	0

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

（単位：百万円）

令和３年度		令和４年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

令和３年度		令和４年度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
0	0	0	0

⑼ リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

	令和３年度	令和４年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	0	0
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	0	0

⑽ 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

連結グループの金利リスクの算定方法は、ＪＡの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

ＪＡの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（ｐ.59）をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク

項　番		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト				
2	下方パラレルシフト			9	
3	スティープ化	54	53		
4	フラット化		10		
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下	82			
7	最大値	82	53		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,385		7,493	

Ⅶ. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確　　認　　書

1　私は、当ＪＡの令和4年２月１日から令和5年１月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2　この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

（１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

（２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

（３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和5年３月31日

オホーツク網走農業協同組合
代表理事組合長　乾　　雅文

Ⅷ. 沿革・歩み

1991	平成３年９月１日	ＪＡオホーツク網走誕生
1992	平成４年３月１日	ＪＡオホーツク網走婦人部設立
	３月２日	ＪＡオホーツク網走青年部設立
	４月６日	網走農民同盟設立
1993	平成５年４月15日	麦乾工場起工式
	８月２日	本所麦乾施設増改築修復式
1995	平成７年７月18日	農産物集出荷選別予冷施設落成式
1996	平成８年５月７日	信用事業新オンラインシステム稼働
	５月31日	網走市酪農ヘルパー組合設立総会
1997	平成９年３月24日	オホーツク網走酪農機械利用組合設立総会
1998	平成10年２月17日	農村地域金融優良事例農林水産大臣賞表彰
1999	平成11年８月１日	網走市内ＪＡ合併により、新生ＪＡオホーツク網走のスタート
2000	平成12年８月27日	ワクワクふれあい農業祭り開催
2001	平成13年７月14日	ＪＡ野菜直売所営業開始
	11月８日	高齢者福祉研修会開始
2002	平成14年５月２日	訪問介護ステーション「たんぽぽ」開所
	12月25日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設落成
2003	平成15年12月12日	市内潮見に給油所開設
	〃	生産資材店舗「グリーンプラザめぐみ」開設
2004	平成16年８月１日	金融本店事務所１階へ移転
2006	平成18年１月４日	信用事業オンラインシステム稼働(JASTEM)
2008	平成20年２月１日	ＪＡオホーツク網走とJA東もことの合併により新生ＪＡオホーツク網走のスタート
2009	平成21年４月13日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設増設工事修祓式
2011	平成23年３月４日	平成22年度全中優良農業協同組合表彰受賞
2013	平成25年４月24日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設修祓式
2014	平成26年７月18日	北浜給油所セルフ化施設開所式
	平成26年８月12日	卯原内給油所セルフ化施設開所式
2016	平成28年12月23日	新設東藻琴セルフ給油所開所式
2017	平成29年６月14日	東京農業大学との包括的連携協定調印式
	平成29年12月18日	JAあつぎとの姉妹JA提携協定調印式
2020	令和２年６月８日	アンテナショップオープン
2021	令和３年６月28日	網走市麦類乾燥調製貯蔵施設修祓式
2022	令和４年５月31日	外国人技能実習生受入
	11月１日	(株)環境ダイゼンとの業務提携調印式

Ⅸ. ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示　農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体　農業協同組合施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	Ⅰ－3①
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	Ⅰ－3⑤
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	Ⅰ－3⑥
○事務所の名称及び所在地	Ⅰ－3⑦
○特定信用事業代理業者に関する事項	Ⅰ－3⑧
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	Ⅰ－2
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅱ－1
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	Ⅱ－2
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期剰余金又は当期損失金	
・出資金及び出資口数	
・純資産額	
・総資産額	
・貯金等残高	
・貸出金残高	
・有価証券残高	
・単体自己資本比率	
・剰余金の配当の金額	
・職員数	
○直近の2事業年度における事業の状況	Ⅲ－2,3,4,6
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益及び事業粗利益率	
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	
・受取利息及び支払利息の増減	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	
・主要な農業関係の貸出実績	
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
・貯貸率の期末値及び期中平均値	
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	
・有価証券の種類別の平均残高	
・貯証率の期末値及び期中平均値	
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	Ⅰ－5
○法令遵守の体制	Ⅰ－5
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	Ⅰ－4
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	Ⅰ－5
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	Ⅱ－3
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	Ⅲ－5
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
○自己資本の充実の状況	Ⅴ
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	Ⅲ－7
・有価証券	
・金銭の信託	
・デリバティブ取引	
・金融等デリバティブ取引	
・有価証券店頭デリバティブ取引	
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	Ⅲ－8
○貸出金償却の額	Ⅲ－9
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	Ⅰ－3⑥

＜連結（組合及び子会社等）　農業協同組合施行規則第205条関係＞

開示項目	記載項目
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	Ⅵ－1(1)
○組合の子会社等に関する事項	Ⅵ－1(2)
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	Ⅵ－2
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	Ⅵ－5
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	Ⅵ－3
○債権等のうち次に掲げるものの額およびその合計額	Ⅵ－4
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	Ⅵ－7
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	Ⅵ－6

＜組合単体　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示　農林水産省告示）＞

●開示項目	記載項目
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅴ - 1
○　定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	Ⅰ - 6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅰ - 6②
・信用リスクに関する事項	Ⅰ - 5①, Ⅴ - 3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ - 4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ - 5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ - 6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅰ - 5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅴ - 7①
・金利リスクに関する事項	Ⅴ - 8①
○　定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅴ - 2
・信用リスクに関する事項	Ⅴ - 3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅴ - 4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅴ - 5
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅴ - 6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅴ - 7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅴ - 8
・金利リスクに関する事項	Ⅴ - 9

＜連結（組合及び子会社等）　自己資本の充実の状況に関する開示項目（金融庁告示　農林水産省告示）＞

●開示項目	ページ
○　自己資本の構成に関する開示事項	Ⅵ - 7(1)
○　定性的開示事項	
・連結の範囲に関する事項	Ⅵ - 1,2
・自己資本調達手段の概要	Ⅵ - 7
・連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	Ⅵ - 7
・信用リスクに関する事項	Ⅵ - 7(3)①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ - 7(4)①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ - 7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ - 7(6)
・オペレーショナル・リスクに関する事項	Ⅵ - 7(7)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	Ⅵ - 7(8)①
・金利リスクに関する事項	Ⅵ - 7(9)①
○　定量的開示事項	
・その他金融機関等であって組合の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	Ⅵ - 7(1)
・自己資本の充実度に関する事項	Ⅵ - 7(2)
・信用リスクに関する事項	Ⅵ - 7(3)②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	Ⅵ - 7(4)②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	Ⅵ - 7(5)
・証券化エクスポージャーに関する事項	Ⅵ - 7(6)
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	Ⅵ - 7(8)②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	Ⅵ - 7(9)
・金利リスクに関する事項	Ⅵ - 7(10)②



オホーツク網走農業協同組合

ＨＰアドレス　http://ja-okhotskabashiri.or.jp
メールアドレス　info@okhotskabashiri.ja-hokkaido.gr.jp

本所	／〒093-8728	網走市南4条東2丁目10番地	TEL(0152)43-2311	FAX(0152)44-8113
金融課本店	／〒093-8728	網走市南4条東2丁目10番地	TEL(0152)45-5513	FAX(0152)45-5532
金融課北浜支店	／〒099-3112	網走市字北浜９９番地	TEL(0152)46-2811	FAX(0152)46-2178
金融課卯原内支店	／〒093-0135	網走市字卯原内８１番地	TEL(0152)47-2115	FAX(0152)47-2170
金融課東藻琴支店	／〒099-3292	大空町東藻琴７５番地	TEL(0152)66-3302	FAX(0152)66-2200
生産資材課「グリーンプラザめぐみ店」	／〒093-0042	網走市潮見１８５番地-１	TEL(0152)44-3430	FAX(0152)44-4110
生産資材課東藻琴店	／〒099-3202	大空町東藻琴西倉357番地	TEL(0152)66-2121	FAX(0152)66-3551
燃自課潮見店	／〒093-0042	網走市潮見１８５番地-１	TEL(0152)44-6770	FAX(0152)44-4120
燃自課北浜店	／〒099-3112	網走市字北浜９５番地-１	TEL(0152)46-2934	FAX(0152)46-2772
燃自課卯原内店	／〒093-0135	網走市字卯原内３番地	TEL(0152)47-2731	FAX(0152)47-2921
燃自課東藻琴店	／〒099-3211	大空町東藻琴120番地11	TEL(0152)66-2955	FAX(0152)66-3029